

福井工業高等専門学校第 I 期中期計画の進捗状況

福井工業高等専門学校

中期計画進捗状況評価基準

自己評価は下記区分表により、中期計画の項目ごとにA、B、Cの3段階による評価を行い、特に優れた実績を上げたものについてのみ「S」として評価した。

区分表

<p>S：特に優れた実績を上げている。</p> <p>A：中期計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。</p> <p>B：中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かっておおむね成果を上げている。</p> <p>C：中期計画を十分には履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。</p>

福井工業高等専門学校第Ⅰ期中期計画の進捗状況

本校の中期計画	中期計画の進捗状況（まとめ）	自己 評価	評価
<p>(序文)</p> <p>21世紀を迎え、すべての分野でグローバル化が進展している。また、社会構造の変革を伴って長く経済の調整期が続いており、社会・産業界では新産業の創出及び高付加価値型企業への転換が迫られている。このため、教育界にはグローバルな視野と高度な情報技術に優れた倫理性を持った創造的、開発型の技術者の育成が求められている。本校では創設の理念の一つである「ものづくり教育」と実践教育によって、社会が求める人材を育成するため、次の教育理念を掲げる。</p> <p><教育理念></p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造性豊かな人材の育成を目指す人間教育 ・幅広い工学的素養、基礎能力及び応用能力の育成を目指す実践教育 ・高度に情報化した国際社会に対応する教育 ・環境を意識し、地域社会に根ざしたものづくり教育 <p><養成すべき人材像></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球的視点の倫理観を持ち、「ものづくり」と「環境づくり」に関する能力と、多様な「システム」を理解し創造的に「デザイン」する能力を身に付けた、国際社会で活躍する実践的技術者を育成する。 <p><国立高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球的視点の技術者倫理を意識した、ものづくり・環境づくり、システムデザイン能力の育成 ・幅広い工学的素養、得意とする専門技術の基礎能力及び応用能力の育成 ・豊かな創造力とデザインマインドを持ち、常に自己を啓発し、新しい課題・分野に挑戦する能力の育成 ・高度に情報化した国際社会に必要なコミュニケーション基礎能力とプレゼンテーション能力の育成 ・体験に基づいて問題を発見し、解決策を企画・実行する実践的能力及び論理的思考能力の総合的な育成 ・地域社会に根ざした教育研究の推進とその成果を広く社会に還元する体制の整備 <p>こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、国立高等専門学校機構の中期目標を達成するため、福井工業高等専門学校の中期計画を以下のとおりとする。</p>	<p>基本理念，教育方針，学習目標を下記のように整理し，その実行にあたっている。</p> <p>基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造性豊かな人材の育成 ・幅広い工学的素養，基礎能力及び応用能力の育成を目指す実践教育を行う ・高度に情報化した国際社会に対応する教育を行う ・環境を意識し，地域社会に根ざしたものづくり教育を行う ・地域と連携した産官学共同研究の推進を図る <p>教育方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 技術者として必要かつ十分な基礎力と専門技術を修得させる 2. 個性を伸ばし，独創的能力の開発に努力する 3. 教養の向上につとめ，良識ある国際人としての成長を期する 4. 健康の増進につとめ，肉体的精神的に強じんな耐久力を育成する 5. 規律ある日常生活に徹し，明朗，かつ達な資性のかん養を図る <p>教育目標</p> <ol style="list-style-type: none"> A. 地球的視点の技術者倫理を意識した，ものづくり・環境づくり，システムデザイン能力の育成 B. 幅広い工学的素養，得意とする専門技術の基礎能力および応用能力の育成 C. 豊かな創造力とデザインマインドを持ち，常に自己を啓発し，新しい課題・分野に挑戦する能力の育成 D. 高度に情報化した国際社会に必要なコミュニケーション基礎能力とプレゼンテーション能力の育成 E. 体験に基づいて問題を発見し，解決策を企画・実行する実践的能力および論理的思考能力の総合的な育成 <p>養成する人材像</p> <p>地球的視点の倫理観を持ち、「ものづくり」と「環境づくり」に関する能力と、多様な「システム」を理解し創造的に「デザイン」する能力を身に付けた、国際社会で活躍する実践的技術者を育成する。</p>		

本校の中期計画	中期計画の進捗状況（まとめ）	自己 評定	評定
<p>I 業務運営の効率化に関する目標を達するために取るべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国において、実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、中期目標期間中に毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。 ・光熱水や消耗品等の節約を徹底し、教職員のコスト意識を高める。 	<p>平成16年度から毎年1%の業務効率化を図った。 平成16年度には非常勤講師の削減を行い、視聴覚機器の共同利用により経費削減、消耗品の節約等を行った。平成17年度からグループウェア上にエネルギー消費等の実績を掲載して、教職員のコスト意識を高め、定期的（夏・冬）に「学内における省エネ点検」を行うよう通知した。平成20年度は本館棟改修に伴う教室のGHP方式による冷暖房の集中管理による光熱水料の節約、一斉休業の実施により光熱推移料の節約などを実施した。</p>	A	A
<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の共同利用化を促進し、情報提供を徹底するなどして施設設備の有効利用を実現する。 	<p>平成17年度に財務会計システムによる10万円以上の設備備品については、データベース化した。平成18年度に地域連携テクノセンター3階に、「アントレプレナーサポートセンター」を設置し、地域連携・地域貢献施設として開放し共同利用化を促進した。また、視聴覚室を「メディアホール」に改修し、使用人数に応じた広さを選択できる施設とし、かつグループウェア上で本校の共同利用施設・公用車の予約を可能として施設の有効利用を促進した。</p>	A	A
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公共機関等へ情報提供を図り、学校財産を積極的に地域活動等の使用に供するとともに、無償貸付けの適切な見直しを図る。 	<p>平成17年度に受託試験取扱規則を制定し、中小企業の技術水準の向上に寄与した。平成18年度には（財）ふくい産業支援センター、鯖江市、鯖江・武生商工会議所などとの連携を通して、本校施設を利用した講習会・交流会などを実施し、学校財産の積極的な地域活動使用に供した。また、野球場のナイター使用についても地域住民に活用され高い使用率を誇っている。</p>	A	A
<ul style="list-style-type: none"> ・人事、会計、教務事務等の事務情報化やペーパーレス化をさらに推進する。 	<p>平成16年度は校務分掌、人事異動等の情報をグループウェア上に掲載し周知するとともにシラバス入力を構内LAN上で行うシステムを構築してペーパーレス化を図った。平成17年度はシラバスをスカイボードでオンラインにて入力できるようにし、また、校内刊行物（職員録）及び本校規則集をグループウェア上に掲載し、電子化を図った。平成18年度は機構本部による共済支部及び給与事務・共済事務の一元化を推進し、平成19年度は給与計算事務、支出事務（外部資金を除く）が一元化された。平成20年度には収入事務一元化及びWeb出張旅費システムも稼働し、業務の効率化・ペーパーレス化を推進した。</p>	A	A
<ul style="list-style-type: none"> ・業務のアウトソーシングを推進し、人員配置の見直しにより経費の抑制を図る。 	<p>平成17年度から前年度まで実施していた臨時用務員による除雪業務（ペイローダーの運転業務）を経費削減のため外注した。また、学生及び卒業生のアンケート集計を外注化した。平成18年度に事務組織を3課体制から2課体制に移行し、人員配置の見直しを図った。</p>	A	A
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の科学研究費補助金の申請を義務化するとともに、地域連携テクノセンターを中心に企業へのPRを積極的に行い、寄附金、民間等との共同研究、受託研究などの外部研究資金の増加を図る。 	<p>科学研究費の申請件数拡大と採択率向上及び教員の教育・研究に対する意識向上のため、毎年学内や学外から講師を依頼し説明会を開催し応募の推進を図った。また、地域連携テクノセンターを中心に毎年「JOINTフォーラム」「共同研究発表会」「各業界とのニーズ交流会」等を開催し、教員の持つシーズを広く公開して企業へのPRを積極的に行い、寄附金、民間等との共同研究、受託研究などの外部研究資金の獲得を図った。</p>	A	A
<p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項</p> <p>高等専門学校は社会経済の発展を支える人材育成と教育研究を行う大きな役割を担っている。また、地域の人たちの学習機会の充実など生涯学習社会の中で大きな役割を果たすことが期待されている。 本校では本科5年と専攻科2年の間で「ものづくり教育」を中心とした独創性・創造性を持つ人材の育成を行うとともに、立地している福井県の産業に鑑み、低学年よりデザイン感性を涵養し、デザインマインドを持った技術者教育を行うため、以下の観点に基づき教育実施体制の整備を行う。</p>			

本校の中期計画	中期計画の進捗状況（まとめ）	自己 評定	評定
<p>(1) 入学者の確保</p> <p>①・中学校、高等学校への広報活動を更に充実させるとともに、ホームページを充実させ、学生関係情報（学生生活状況・卒業時の進路等）について、積極的に情報を公開する。</p>	<p>学力検査会場を従来の本校、滋賀会場に加えて、あわら会場、敦賀会場、福井会場を増設し、受検者の便宜を図った。</p> <p>4～6月に校長及び主事、6～7月に学科主任及び教務主事補による中学校訪問を滋賀県・石川県南部を含めて行い、10～11月に入試説明会を福井県・滋賀県内で開催した。また各中学校主催の高校説明会にも参加した。20年度はさらに9月に福井会場に関係した中学訪問、12～1月に入試説明会参加者減少校および丹南・福井の大規模校の中学訪問を実施した。また、ホームページに進学・就職状況の詳しいデータや入試に関する情報を開示した。</p>	A	B
<p>・本科の成績上位者が専攻科に進学しJABEE認定の教育プログラムを受け国際的に通用する技術者になれることをシラバス及びパンフレット等で広報する。</p>	<p>平成17年度にJABEEプログラムの認定を受け、認定された教育プログラムを専攻科および本科シラバスに掲載するとともに、カレッジガイド「福井高専の歩き方」、リーフレット「福井高専Q&A」、学校紹介CD「高専という選択」に掲載し、中学校訪問及び入試説明会等の際に説明した。</p>	A	A
<p>②・出前講義を積極的に行うとともに、公開講座やオープンカレッジ（体験入学）を実施することにより、本校への理解を深める。</p>	<p>毎年30回以上の出前講義及び公開講座を実施し、毎年8月には各学科の内容を紹介する「オープンカレッジ」を開催した。また、平成18年度から「あじさいオープンキャンパス」を6月に新規に開催し、本校への理解を深めた。</p>	A	B
<p>・オープンカレッジ及び公開講座などの実施に対して支援強化の体制整備と継続的に質の向上を図る。</p>	<p>オープンカレッジ及び公開講座などの実施に対して各学科の模擬実験等に対し教育研究支援センター職員が準備の段階から支援を行い、各学科の紹介を各学科の学生も参加して行った。また、平成19年度から公開講座は中学生以下の生徒・児童を無料とし、参加しやすくなるよう配慮した。</p>	A	A
<p>・県内外の会場で毎年実施している入試説明会を今後も継続し、本校の特徴をアピールする。</p>	<p>入試説明会を福井県10会場及び滋賀県6会場にて10月～11月の間に実施し、本校および高専教育の特色等を説明した。また、中学校が独自に行っている入試説明会にも参加した。</p>	A	B
<p>・入学説明会では入学手続き、入学科及び授業料の免除、入寮等について、中学生や保護者に詳しく説明する。</p>	<p>入試説明会時に配付している学生募集要項に、「入学案内」として入学科及び授業料の免除、入寮等の内容を掲載し、プレゼン資料も作成して中学生や保護者に説明した。</p>	A	B
<p>③・「福井高専の歩き方」と題したカレッジガイド（冊子とCD）を作成し、オープンカレッジ、入試説明会、中学訪問時等において中学生とその保護者及び県内外の中学校に広く配布しており、今後はさらに内容の充実を図る。</p>	<p>中学生向けのカレッジガイド（冊子）、本校紹介のCD（動画）は内容を更新し活用している。中学校訪問、あじさいオープンキャンパス、オープンキャンパス、入試説明会開催時に配布するとともに内容について詳しく説明した。また、中学生から質問の多い内容はリーフレット「福井高専Q&A」にまとめ、県内の中学3年生全員と滋賀・石川県の中学に配布した。なお、平成20年度には県内の2年生全員に配布した。</p>	A	B
<p>④・本科の入学者選抜は、能力及び適性の観点より高専教育を受けるのにふさわしい資質を有する者を、公正かつ適正な方法で選考することを基本方針とし、学力検査による選抜試験と推薦による選抜試験を実施している。推薦による選抜試験は各学科の30％程度としている。推薦による選抜は、高専の学生にふさわしい優れた才能と卓越した能力を持ち、明確な目的意識を持つ人物の応募を期待するための制度であり今後も継続実施する。</p>	<p>アドミッションポリシー及び本校の使命（基本理念・教育方針・教育目標）を学生募集要項に掲載し、入試説明会の説明内容に加えることにより、受検生に対し本校の求める学生像の周知を図った。平成20年度入試から推薦による選抜の募集枠を30％から35％に拡げ、推薦基準を1～3年の評定点105点以上から2～3年で68点以上に緩和した。その結果推薦の応募者が増加したが、入学者の資質は優れていることを確認した。</p>	A	B
<p>・入学時に希望学科を決められない中学生の受け皿として「工学基礎コース」を設置する。</p>	<p>平成17年度入学者選抜より実施した。</p> <p>「工学基礎コース」は定着してきており、今後、工学基礎コース入学者の追跡調査及び受検生の動向を見ながら更に中学生にとって魅力ある制度を検討していく。</p>	A	B

本校の中期計画	中期計画の進捗状況（まとめ）	自己 評定	評定
<p>・専攻科の入学選抜は、推薦と学力検査による選抜試験、さらに社会人特別選抜試験を実施している。推薦選抜は、推薦書、調査書等及び面接試験の内容を総合的に判定し、専攻科学生にふさわしい優れた学習能力と卓越した才能を有し、明確な就学目的を持つ人材を選抜する。学力選抜は、調査書等のほか、国際的コミュニケーション能力と工学的素養を確認するための英語と数学の筆記試験及び面接試験の内容を総合的に判定する。社会人選抜では、社会人技術者の再教育を目的とするために所属長の推薦書、出身学校長の調査書及び面接の内容を総合的に判定する。</p>	<p>推薦選抜は毎年5月下旬～6月上旬に、学力選抜(前期)は7月中旬頃に、また学力選抜(後期)は12月上旬頃にそれぞれ実施した。推薦選抜では、専攻科のアドミッションポリシーに基づいた面接(口頭試問を含む)を行い、的確に選抜した。学力選抜においては、平成17年度からTOEICスコア400点以上を有する受験生に対しては申請によって英語の筆記試験を免除するように規定を改正し、英語と数学の筆記試験および面接試験(専門の口頭試問を含む)の内容を総合的に判断して合格者を決定した。この際、専攻科学生としてふさわしい学習能力を有しないと判断されるD判定(最低基準)の受験生は不合格とした。</p>	A	A
<p>⑤・本科においては「工学基礎コース」を設置し、入学志願者の増加を図るとともに進路指導室の設置により卒業までフォローする体制を広く広報する。</p>	<p>平成17年度入学生より「工学基礎コース」を取り入れ、オープンキャンパスや入試説明会において、中学生、保護者及び中学校教諭に対し「工学基礎コース」の説明を行った。工学基礎コースは学力試験の中で希望者が多く定着してきている。また、新入生のアンケートで、本校の良好な就職状況が志望動機の1位になっており、オープンキャンパスや入試説明会で本校の優れた就職・進学状況をアピールした。</p>	A	A
<p>・学科ホームページにおける中学生や保護者を対象とするサイトの更新と充実を図り、学科の周知に努める。</p>	<p>平成16年度にホームページの新規更新を行い、中学生や保護者に学科ごとの特徴が分かりやすく興味を持てるホームページにした。 平成17年度・平成18年度においても、中学生や保護者を対象とした更新を行い内容の充実を努めた。 平成19年度には、ホームページのリニューアルを行い、同時に「入試情報」のページを追加して中学生向けの内容を充実させた。 平成20年度は、内容の更新を行い、学科の周知に努めている。</p>	A	A
<p>・専攻科においては広報活動により定員の2倍を超える志願者を目指している。</p>	<p>本科高学年クラスの担任の協力を得ながら、専攻科委員会委員を中心に各学科の高学年を対象として専攻科の魅力・特長を説明するなどの広報活動を積極的に行った。その結果、定員20名に対して平成16年度は34名、平成17年度は35名、平成18年度は38名、平成19年度は41名、平成20年度は45名の志願者があり、年度経過に伴って志願者数の増となった。</p>	A	A
<p>(2) 教育課程の編成等 ①・電気工学科の創設当時(昭和40年)の教育は電力を主体とした内容であったが、電気工学分野の進歩・発展は著しく、電力主体から電子材料、情報処理、通信システムまで拡大されるとともに、各分野の複合化、融合化が進んだため本校ではこれに対応する教育課程の見直しを行ってきた。このことから電気に関する幅広い分野について総合的な基礎力を身に付ける学科であることをよりの確に表現するため「電気工学科」を「電気電子工学科」に名称変更する。</p>	<p>平成17年4月1日に電気工学科を電気電子工学科に名称変更を行った。また、電気電子工学科の中期的視点に基づいたカリキュラムの改正を行った。</p>	A	A

本校の中期計画	中期計画の進捗状況（まとめ）	自己 評定	評定
<p>・創造性教育の充実を達成するための具体的な方策を検討する。</p> <p>【機械工学科】</p> <p>コンプレッサー等の動く機械の分解・組立・運転を体験し、工作実習によりものづくりの基礎能力を体得させる。科学基礎の科目により、チームで科学実験を行い、物理現象を解析しまとめ上げ、さらにプレゼンテーションする能力を養う。創造工学演習により、2人で1台のロボットを製作し、機械工学科全学生と教職員の前でコンテスト形式で発表させ、総合デザイン力を養う。</p>	<p>機械工学科における学生の創造性を引き出す科目は各学年に配置されている。1年生は平成17年度から始まった「ものづくり科学」である。（平成16年度には「科学基礎」として同様の趣旨の科目を開講している）この科目は、チームを組んで科学実験を行い、それぞれの現象に関して調査・考察を行い、工学分野の基礎能力、特にコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の育成を図る目的で行った。学生は、実験、調査・考察した内容をA4、2ページにまとめ、ポスター発表を行った。2年生では「機械工作実習」の中で、コンプレッサーの分解・組立・運転を行い、機械分野の基礎能力の育成を行った。3年生では「C言語応用」において、LEGOを用いた自律型サッカーロボットを作成し、大会を開催した（この大会は平成17年度より毎年開催している）。さらに3年生では「創造工学演習」においてあるテーマの下（例えば平成20年度は「ロボテニス」、平成19年度は「物質文明終焉 身の回り整理ロボット」）、二人で1台のロボットを作成し、毎年コンテストを開催した（このコンテストは平成3年度から毎年開催されている）。4年生の「知能機械演習」では自律型ライトレースロボットを3人1組で作成し、毎年7月に大会を開催した（平成17年度より毎年開催している）。今年度のテーマは「あみだくじ」トレースロボットであった。また、この「知能機械演習」は、平成16年度に校長裁量経費を獲得し、必要物品・設備等の準備を行った。最終学年の5年生では「アイデア設計工学」においてCAD/CAMシステムを使って浮動スライダ軸受を設計製作し、さらに性能評価し、改善策の提案を行なった。この「アイデア設計工学」は平成18年度から開講した。平成17年度には、「アイデア設計工学」開講のために国立高専機構本部における特別教育研究経費の要求や関連諸分野の調査を行った。以上のように機械工学科では学生の総合デザイン力を涵養するためのプログラムが充実している。</p>	A	A
<p>【電気電子工学科】</p> <p>1、2年では、講義で習った現象を利用して生活に役立つ電気創作物を製作する課題を与え、発表会を開催するとともに、ものづくりに必要な幅広い技術を身につけるため、グループごとにセンサーや電子回路、制御素子を使用した装置を製作する。また、プレゼンテーション、ディスカッションを行う科目として、平成17年度より3年に「電子創造工学」を新設する。</p>	<p>1学年のものづくり科学において「エネルギーの不思議、不思議な電気の世界、携帯電話に使われている電波の秘密」の3テーマを実施し、電気電子工学への関心を深めさせた。2学年の「電気電子工学実験」において「アイデアモーターの製作」というテーマで各個人による作品の製作、プレゼンテーションを実施して表彰し、ものづくりの基礎力を付けさせた。また、3学年の「電気磁気学Ⅱ」においてスピーカーユニットの製作、「電気電子工学実験」ではソーラーカー用電装品の製作、さらに、平成17年度に新設した「電子創造工学」においてグループによるライトレースマシンの製作とプレゼンテーションを行い、表彰した。これらにより、電気電子工学に関する創造力の育成を図った。そして、「機械工学概論Ⅱ」において機械工学科との担当教員の相互乗り入れを行い、旋盤・フライス盤・ボール盤・ヤスリ掛けなどの工作実習を新たに取り入れて、内容の充実を図った。</p>	A	A

本校の中期計画	中期計画の進捗状況（まとめ）	自己 評定	評定
<p>【電子情報工学科】</p> <p>実践化と創造性へ能力の第三者による評価を得るために、ロボコン、プロコン等への参加を指導する。企画・設計・製作を課する演習にあつては、自己と他者の比較評価が可能な教材の提供を行う。自分の作ったものを他者との間で評価し、それを自己にフィードバックすることを通じて、創造への動機付けを高める。</p>	<p>平成16年度は、全国高専ロボコン及びプロコンを目標に4年生のシステム設計を前期1単位増やした。18年度は、2年生後期に情報工学基礎演習を新設し、コンテスト形式の演習を取り入れた。ロボコンでは平成16年度に校内審査でアイデア賞を得た。全国高専プロコンでは、平成16年度は全国最多の1校4チームの全国大会出場を果し、平成17年度は2チームが参加、平成18年度は、5チームが予選を通過、平成19年度は2チームが本選へ、平成20年度は3チームが本選へ出場し2チームが敢闘賞を得た。パソコン甲子園プログラミング部門全国大会には平成17年度に3年生1チームが初参加し、平成18年度はプログラミング部門とコンテンツ部門に3年生各1チームが参加、平成19年度は2チームが参加、平成20年度はプログラミング部門に2組参加し、1組が優秀成績を収めた。また、平成20年度は初めて1年生が参加した。新たに、EPOC松山プロコンに参加し、本選に出場した。福井県ソフトウェアコンペでは、平成17年度は5年生1人が銀賞を獲得、平成18年度は5年生1人が優秀賞、平成19年度も参加があり、平成20年度は1組が応募し、受賞した。福井県ビジネスプランコンテストには、平成18年度は5年生が4件応募し、優秀賞と審査員特別賞を得、19年度は5件が応募、平成20年度は3件応募し、1件が受賞した。歯磨きロボコン(福井県歯科医師会)が平成19年度の始まり、3チーム出場し、優勝、準優勝を獲得し、平成20年度は1チームが参加した。</p> <p>各種コンテストへの参加を平成16年度以降、推奨し、毎年新しいコンテストへの参加が増え、コンテストへの参加を目指すことで創造性発揮の動機づけが高まった。また、1年生から5年生まで学年を問わず幅広く各種コンテストへ参加がみられるようになり、参加者の意欲が高まった。</p>	A	A
<p>【物質工学科】</p> <p>情報ソフト技術を備えた化学技術者を育成するための教育課程に改訂する本改訂により、必要な情報を蓄積・移行・活用すること、数値化される様々なデータを解析して目的の結果を得ること、さらに、基本情報技術者試験を受験する程度の資質と情報ネットワークに関する基礎知識を有する化学技術者を養成する。</p>	<p>物質工学科では、2名の情報専門教員（平成16年度に学内配置換え1名、平成20年度に新採用1名）を採用した。17年度の教育課程に、「プログラミング基礎」（2年）、「情報処理演習」（3年）、「情報ネットワーク」（5年）の3科目を新設し、従来の「情報化学」（4年）を加えて各学年に情報系科目を配置した。このように情報教育を充実することにより、化学技術者として必要な情報技術および情報ネットワークに関する資質と基礎知識の育成が強化された。実際、情報系の資格試験を受験し、取得した学生を輩出するまでに到っている。</p>	A	A
<p>【環境都市工学科】</p> <p>2年次の校内平板測定の精度・作図力を競う測量コンテスト、3年次の橋梁模型の美観と強度を競うブリッジコンテストの充実を図るなどPBLを積極的に導入し、また、4・5年次の設計製図の課題の多様化について検討する。学科内のワーキンググループより、向上させるべき能力として、日本語の表現力、英語の読解力が指摘され、また、充実させるべき科目として生態学・マネージメントなどが指摘された。前者については早急にカリキュラムの変更を行ったが、成果をチェックしながら、後者への取り組みを含めて順次改善する。</p>	<p>5年前からPBL的な内容で行っていた、2学年実験実習（測量コンテスト）、3学年実験実習（ブリッジコンテスト）及び4学年設計製図においては継続的に実施し内容・方法を充実させた。これらに加えて1学年ものづくり科学、5学年設計製図においてコンペ形式の内容を取り入れ、PBL教育の充実を図った。これらの成果として、平成20年度の全国高専デザコン構造デザインコンペティションでは、静的載荷部門で1位となり傾斜載荷部門と合わせて優秀賞を受賞した。</p> <p>日本語の表現力に関しては、3学年実験実習において年間を通じてプレゼンテーション能力の育成を継続的に図った。平成20年度は全国高専デザコンの空間デザインコンペティション及びものづくりデザインコンペティションに応募する学生が出た。英語の読解力については従来どおり5学年において海外文献の輪講を実施して育成を継続して図った。</p> <p>生態学・マネージメントについてのカリキュラムの変更は建築系科目の導入によりなされていないが、従前の科目内容を充実させることによって対応した。その成果として、地域と連携したインターンシップなどを通しての環境教育を実践することを目的とした平成20年度特別教育研究経費が採択され、その一貫として環境都市工学科学生が地域NPOと共同して自然環境学生塾を立ち上げ、活動を開始している。</p>	A	A

本校の中期計画	中期計画の進捗状況（まとめ）	自己 評定	評定
<p>【本科共通】</p> <p>工学実験や校外実習並びに卒業研究により創造性を養うとともに、各学科で報告会を実施して、テクニカルコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。</p>	<p>卒業研究や校外実習に対しては、各学科で学生の評価を工夫しながら報告会を実施し、テクニカルコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成した。</p>	A	A
<p>【専攻科】</p> <p>デザインマインドを育成するために創造デザイン演習を課し、特別研究とは異なるテーマでのものづくりを実践する。JABEE受審「環境生産システム工学」教育プログラムを設定し、工学教育の融合複合化を先進的に考慮して、学習目標の達成のために、外部有識者の特別講演、専攻科生による技術シーズ発表会、インターンシップなどを実施する。</p>	<p>デザインマインドを育成するために創造デザイン演習を課し、特別研究とは異なるテーマでのものづくりを実践した。JABEE認定された「環境生産システム工学」教育プログラムを設定し、技術者教育の一環として専攻科における複数の開講科目において、実務経験者（弁理士、技術士、NPO理事長、OB起業家等）を非常勤講師として任用した。また、学習目標達成のためにほぼ毎年外部有識者による特別講演会を開催した。さらに、毎年専攻科2年生を対象に専攻科生による技術シーズ発表会を丹南産業フェア内で実施するとともに、1年の夏季休業期間を利用して長期インターンシップを実施した。なお、平成20年度からはインターンシップを専門共通科目として必修単位化(2単位)した。また、1年生には北陸技術交流テクノフェアにも参加させるほか、各種技術交流会への参加を奨励した。</p>	A	A
<p>・情報処理の専門分野は技術進歩が早く、教育の最低水準を維持するためにも時代の要請に応えるカリキュラムが求められるため、電子情報系教育カリキュラムの検討ワーキンググループにおいて見直し等を継続して実施する。</p>	<p>平成16年度は、工学基礎コースの導入を踏まえて、17年度からのカリキュラム改訂を実施すべく情報系科目の充実を図る検討を行った。平成17年度は、2年生に情報工学基礎演習、5年生に通信ネットワークとデータベースを新設した。平成18年度は、5年生に認知科学を新設した。平成20年度には情報ネットワーク、知識情報処理Ⅰ、Ⅱ(選択)を人工知能Ⅰ、Ⅱに名称変更し、人工知能Ⅰを必修に、半導体工学を選択にするカリキュラムの改訂を行い、平成21年度から実施することとし、情報関連科目の充実を図ることができた。</p>	A	A
<p>・学外有識者により構成される評議員会を設置し、外部評価を受けるとともに、本校の教育課程に関する外部の意見を聴取する。</p>	<p>学外有識者により構成される評議員会を平成16年度に設置した。以後毎年評議員会を開催し、本校教育全般にわたり外部の意見を聴取して改善に努めた。</p>	A	A
<p>②・福井県内の県立高校は平成16年度入試より全県1学区制になったことから各高校で独自性のある教育を打ち出している。そこで各高校の実態を把握し、本校の教育改善の資料にする。</p>	<p>県内各高校の進学コース及び進学高校の志願倍率が高く、高学歴志向は続いており、アントレプレナーサポートセンターでの起業家教育など専攻科を含めた高学年教育を強化した。20年度の高校入試では職業系学科への応募が増加したが、21年度は普通科志向に逆戻りした。しかし、S.S.H.に指定された高校の、創成型の授業は注目されている。本校では、創成型科目をすでに多数実施し成果を上げているが、それらをアピールしまた充実することの重要性を認識した。</p>	B	B
<p>③・基礎学力強化及び認定試験受験のために長期休業期間の活用方法を検討する。</p>	<p>到達度試験対策を含め、長期休業期間中の課題の増加やe-ラーニング等を活用した指導法を検討した。</p>	A	B
<p>・機械工学科特別補講（機械設計技術者3級の取得奨励）及び数学の10分ドリル（数検2級の資格取得奨励）を実施する。（機械工学科）</p>	<p>（社）日本機械設計工業会が毎年秋に実施している機械設計技術者3級試験（例えば昨年は、平成20年11月23日実施）に向けて機械工学科教員全員による特別補講を実施している。例えば、昨年は10・11月の各土曜日および木曜日に実施（土曜日：6時間/1日×5日、木曜日：1.7時間/1日×2日）し、3年生1名、4年生16名、5年生3名、専攻科1年生1名の合計21名の参加があった。この補習は、平成16年度より本格的に実施しており、卒業生の機械設計技術者3級の取得率は、H.16：40%、H17：68%、H18：66%、H19：92%、H20（予定）：41%である。また、補習を受けた者の合格率はH19：74%、H20：52%（全国平均合格率約30%）であった。さらに、数学の10分ドリルを専門科目の中で平成17年度より実施している。例えば、平成19年度は、4年生では「材料力学Ⅱ」「流れ学Ⅱ」「熱力学」で計15回、3年生では「材料力学Ⅰ」「流れ学Ⅰ」で計10回実施した。平成20年度は、4年生では「材料力学Ⅱ」「流れ学Ⅱ」「熱力学」で計15回実施した。</p>	A	A

本校の中期計画	中期計画の進捗状況(まとめ)	自己 評定	評定
<p>・オペレーティングシステム、情報理論、システム設計、機械工学概論、通信システム及び通信ネットワークを変更し、次に5年生の選択科目を1単位化したうえでソフトウェア分野の科目を新設する。(電子情報工学科)</p>	<p>平成16年度はオペレーティングシステムを3学年へ、情報理論を4学年へ移行した。平成17年度は5学年の選択科目をすべて1単位化した。平成18年度は3学年の電機磁気学を1単位に減らし、数値計算を新設した。また、4学年のシステム設計を創造工学演習に名称変更した。平成20年度は5学年の知識処理Ⅰ、Ⅱを人工知能Ⅰ、Ⅱに名称変更し、人工知能Ⅰを必修化する情報系課目の充実を決めた。このカリキュラムの変更は平成21年度から実施予定である。カリキュラムを必用な都度、見直して変更してきたので、情報系科目を充実を進めることができた。</p>	A	A
<p>・メカトロニクス系科目についてはシステム設計演習の中でロボット制御を選択課題として取り入れる。また、メカトロの基礎を実験の中に取り入れ、次に情報基礎演習を新設する。(電子情報工学科)</p>	<p>平成16年度は3学年の後期実験テーマに「制御用小型コンピュータによる模型制御」を、4学年のシステム設計にメカトロ関連テーマを取り入れた。平成18年度は4学年後期実験で知能ロボットを扱うテーマを機械工学科5年生と共同で実施することを試みた。平成19年度は3学年前期・後期の実験にH8マイコンを用いた制御実験を始めた。また、4学年後期実験ではファクトリオートメーションの基礎実験のテーマを新たに始めた。平成20年度は1学年のものづくり科学でLEGOロボットを用いた基礎的な制御実験を始めた。3学年、4学年でのマイコン等の制御実験を定着させることができた。また、平成20年は1年生にロボットの基礎実験ができる環境を整えることができた。</p>	A	A
<p>・新入生の数学・英語の一斉学力試験を実施し、その動向を把握するとともに、この結果を以後の教育指導や教育課程の改善に役立てる。また、英語のコミュニケーション能力を測る方策として、本科の4年・5年次においてはTOEIC模擬試験を実施する。(一般科目)</p>	<p>英語科では、新入生の一斉学力試験の実施をふまえて、教育課程や教育指導等の改善に役立てると共に、本科の4年・5年を中心にTOEIC模擬試験の実施による、コミュニケーション能力の向上をはかることを中期目標に据えて計画を5年間実施した。最初の2年間で、入学当初の一斉テストを実施した上で、個々の学生の実態を把握し、それに基づいての学習指導方針を決定し、学年の経過に沿った追跡調査と可能な学習方法の向上、さらには問題点を抽出した上で問題解決のための努力を行った。また、英語力をはかるための一助としてあげたTOEICを多くの学生が受験するための指導を行い、コミュニケーション能力の向上や英語学力全般の向上になるよう努め、多くの学生がTOEIC点数をあげることや、大学編入さらには就職面等での顕著な成果として実現した。</p>	A	A
<p>・専攻科においては環境・生産システム工学演習時に専門分野の数学と英語の演習を行っている。現代英語を演習2単位とし、TOEIC指導を行うとともに、TOEIC400点獲得を義務付け、高得点を保有した者を表彰し、高得点獲得へのモチベーションを持たせ「TOEIC600点獲得CD」を貸与して個別指導を行っている。数学等の基礎能力確保に対して総合試験を受検させ、60点以上獲得で個別指導を行っている。特別研究論文集では、論文のタイトルと要旨を英文で記述することを義務付けている。</p>	<p>TOEIC指導を行うとともに、TOEIC400点以上の獲得を義務付け、高得点を獲得した上位3名の学生を専攻科修了時に表彰し、英語学習に対するモチベーションの向上を図るとともに、特別研究論文の作成に際しては、論文タイトルと要旨を英文で記述させることを通して工学英語の素養を涵養した。また、5年間で複数名の専攻科生が国内外で行われた国際会議で発表した。さらに、数学の基礎能力確認のため1年生全員に2回総合試験を実施し、基礎能力の充実を図った。</p>	A	A
<p>④・全学生による授業評価・学校評価については平成14年度後期期末より期末試験ごとに実施し、その結果を報告書として発刊している。今後も実施し、また、卒業生にもアンケート調査を計画する。</p>	<p>この期間毎年、学生による授業アンケートを実施した。平成19年度からはアンケートの入力方式をWEBを用いて行うように変更し省力化とデータの電子化をはかった。また、結果については教員からのコメントを付けてアンケート実施の翌年度に印刷したものを学生に配布し公表した。卒業生への学習・教育目標に関するアンケートは、平成16年度、平成20年度にそれぞれ実施した。</p>	A	A
<p>・全教員からも授業達成度評価の調査を行い公表するとともに、学生の評価と比較検討し、その改善を図る。</p>	<p>この期間毎年、全教員対象に授業達成度評価の調査を行った。達成度について不十分と判断される部分についてはその原因の報告を求め、学生への指導を行った。また、学生による授業アンケートの結果を各教員に通知し、授業改善の資料とした。</p>	A	A
<p>⑤・ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、全国高等専門学校体育大会等の全国大会に積極的に参加するための支援体制を充実する。</p>	<p>学生の課外活動を、学生会や教育後援会と連携し支援することで活性化することで、年次報告にあるような成果を売ることができた。特に、ロボコンに関しては9年連続の全国大会出場となり、その波及効果でROBO-ONEやWRO大会などにおいても成果を出せるようになってきた。このような全般的な底上げ効果がでている中、デザインコンペティションの構造部門で優秀賞を獲得できるようになったこともその現れと考える。</p>	A	A

本校の中期計画	中期計画の進捗状況（まとめ）	自己 評定	評定
<p>・本校の学生がロボットコンテスト等の各種コンテストに参加し、優秀な成績を得るための支援体制の充実を図る。</p>	<p>上欄でも述べたが、施設整備や資金面での支援を行うことで成果を着実なものとし、地域へのアピール効果を含め、学生の意欲向上に還元することができた。</p>	A	A
<p>⑥・地域社会活動及びボランティア活動を奨励する。</p>	<p>社会に貢献できる人材教育の一環として、次の欄のようなプログラムを用意し、豊かな人間性を涵養するための施策を実施してきた。</p>	A	A
<p>・地域クリーンボランティアの実施や高専祭での献血活動等により、ボランティア活動に対する意識向上を図る。また、学校行事（オリエンテーション、遠足校外研修、工場見学旅行等）や特別活動を通じた様々な体験活動を継続実施する。</p>	<p>年次報告の通り、これらのプログラムに参加する学生の数は増加しており、アンケートの結果もおおむね満足できるものとなっている。また、この様な経験を学業や社会貢献に生かすプログラムも実施できた。</p>	A	A
<p>（3）優れた教員の確保 ①・多様な背景を持つ教員組織とするため、教授及び准教授については本校以外の機関に勤務実績のある者又は海外で研究や経済協力に従事した経験のある者を公募する。</p>	<p>公募要項を学会誌並びに研究者人材データベース及び本校のホームページに掲載、また、他の高専等関係機関にメールにて通知するなど広く公募した。平成17年度は公立の高校教諭を助教授に、講師以下については学位取得者を、平成18年度にはアメリカの大学院で学んだ技術士の有資格者や民間経験者などを採用した。平成19年度には半年間ドイツの大学で学生研究補助員として勤務実績のある者や大学の教員、平成20年度は民間企業の研究職の経験者を採用した。</p>	A	A
<p>・外国人及び女性の教員採用を促進する。</p>	<p>平成19年度に採用教員2名のうち1名、平成20年度3名のうち1名の女性教員を採用した。また、高専間教員交流制度により徳山高専の女性准教授1名を19年度から2年間本校に受入れた。なお、外国人の応募者はいなかったが、非常勤の外国人講師を採用している。</p>	B	B
<p>②・教員の能力向上のため、他機関に出向できる組織体制を確立し、企業及び大学等と人事交流のできるシステムを検討する。</p>	<p>機構本部が、教員の能力向上のため「高専間教員交流制度」の体制を確立したことに伴い、平成18年度は物質工学科助教授を沼津高専に派遣し、平成19年度は電子情報工学科准教授を豊田高専に派遣し、徳山高専から准教授を本校に受入れた。平成20年度は、木更津高専に准教授を派遣するなど、他機関との人事交流を積極的に推し進めた。また、教員交流制度とは別に沖縄高専の教員を雇用するなど、他機関との人事交流も行った。</p>	A	A
<p>・技術科学大学連携大学院のサテライトを実現し、客員教授としての教員の人事交流を推進する。（専攻科）</p>	<p>平成17年度に、長岡技術科学大学連携大学院に本校卒業生が社会人入学することに伴って、卒業生への継続教育を目的に、大学院修了時まで担当教員を客員教授として派遣した。</p>	B	B
<p>・教員に技術士の資格を取得するための支援体制を構築する。</p>	<p>平成18年度、技術士の資格を有する教員を採用し、技術士会副会長による特別講演会を開催して、教員の技術士へのモチベーションを喚起した。さらに、図書館には技術士会発行月刊「技術士」および技術士1次、2次試験対策用参考書を備えた。現在、修習技術者の資格を有する教員が数名いる。</p>	B	B
<p>③・専門科目の教員採用においては博士の学位取得者（取得見込みを含む）、又は高度な資格を有する技術士等を公募し、学校全体の教育力を向上させるとともに学生に高度な専門知識を習得させる。また、博士学位を未取得の教員については可能な限り大学院に就学させ、博士学位を取得させる。</p>	<p>教員採用においては博士の学位取得者（取得見込み）又は高度な資格を有する技術士等を公募し、平成16年度は物質工学科1名、平成17年度は電子情報工学科1名、平成18年度は機械工学科1名、平成20年度は物質工学科1名の博士の学位取得者を採用し、平成18年度には技術士の有資格者の教員も採用した。また、現教員の博士学位未取得者には博士学位の取得奨励を行い、平成17年度には5名、平成18年度には2名、平成19年度には1名の現教員が取得した。</p>	A	A
<p>・一般科目においては修士以上の学位を有する者（取得見込みを含む）を公募し、学校全体の教育力を向上させるとともに、学生の基礎能力の向上を目指す。</p>	<p>平成16年度に倫社・哲学、保健体育の一般科目教員採用にあたり、修士の学位を有する教員を採用した。また、平成20年度に平成21年4月採用予定の2名の教員募集にあたり修士以上の学位を有することを条件とし、学校全体の教育力を向上を目指した。</p>	A	A
<p>・教員の選考においては研究業績及びものづくり教育に即した各種資格を有する者及び技術者倫理とコミュニケーション・プレゼンテーション能力の育成に優れた者を重視する。</p>	<p>平成17年度から、採用予定者に対する選考において、研究業績及びものづくり教育に即した各種資格を有する者を重視すると共に、平成17年度から、面接時に研究分野や高専教育に関する抱負など約30分のプレゼンテーションを課し、評価に加えた。なお、平成18年度には、技術士の有資格者を採用した。</p>	A	A
<p>④・教員の能力向上のため、FD委員会を中心に教員研修や研究会を計画的に実施する。</p>	<p>この期間に毎年、FD活動として各種の講演会や研修会などを実施した。e-ラーニングのためのMoodleの講習会などを平成19年度より実施している。組織的な整備として、「創造教育開発センター」を平成19年度に創設した。これにより公開授業や授業アンケートなどのFD活動の計画的な実施と方法の改善を推進する体制ができた。</p>	S	A

本校の中期計画	中期計画の進捗状況(まとめ)	自己 評定	評定
・ 専門教育を英語でレクチャーできる「科学英語」の教授者の育成を図る。	海外の大学との交換留学制度を平成17年度に整え、平成18年度にオーストラリアバララット大学へ学生を派遣し、同年度にバララット大学からの受け入れを行った。平成20年度に第2回の派遣を行う。この交換留学制度で同大学との教員間の交流が深まりつつある。	B	B
・ SPP(サイエンス・パートナーシップ・プログラム)等の制度を活用して高校・中学の教員研修に教育委員会と協力して取り組む。また、中学・高校の教育支援の要請(SPP講師依頼等)に応える。(一般科目)	平成16年度より福井県内中学・高校および他府県の高等学校からの依頼のあったSPP(教員研修講座)に数学・応用数学科の教員を継続して派遣し、中学・高校等の教育現場における問題点について意見交換を行ったり、本校での教育実践の紹介をするなど、様々な教育実践についての交流の機会を設け、相互に指導方法の改善及び指導力の向上を図ってきた。また、平成18年度からはSSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)プログラムのための講師(数学)派遣の要請にも応えることができた。	A	A
・ 英語科教員の能力向上を目指した研修として、地域の中学・高校・大学の英語科教員が参加する研修会を支援する。	地域貢献の一つとして、また英語科教員の教育や研究能力向上のための一つとして、地域の中学校・高等学校等の教員が参加する研修会支援を中期目標にあげたが、福井県の中学校や高等学校、さらには大学の英語科教員で構成する研究会の運営や研究発表を積極的に行って自己研鑽に努めると共に、地域の英語教育向上のために大いに努力し、地域の英語教育の発展に寄与した。	A	A
・ 丹南地域の高校・高専生徒指導連絡会等に教員を派遣する。	地元と連携を図り、情報交換などを通して学生生活や学習環境の質も高めることができた。	A	A
・ 教員自身のものづくりの指導養成のために企業における研修制度を具体化する。	教員の企業における、ものづくり教育のための研修制度を作ることはできなかったが、地域連携協定により地場産業や伝統産業と連携して、教員が学生帯同で技術支援を行い、同時に、「ものづくり教育」のための技術も習得した。	B	B
・ 新任教員を対象に、機構や本校の概要、教育研究体制、学生支援など、本校の教員として必要な情報を提供する研修を実施する。	毎年4月に本校において新任教員を対象としたオリエンテーションを実施し、本校の教員として必要な情報を提供する場を設けている。また、8月には高専機構が主催する新任教員研修会に該当者を参加させた。	A	A
⑤・ 福井工業高等専門学校校長表彰規則を制定し、各種業務において顕著な功績が認められた者を毎年度表彰することにより、教員、事務職員及び技術職員の志気向上を図る。	校長表彰選考委員会が表彰規則に基づき候補者を選考し、毎年3月に表彰を行い、教員、事務職員及び技術職員の志気向上を図った。	A	A
⑥・ 若手教員を「海外先進教育研究実践支援プログラム」に積極的に応募させ、先進的な研究や優れた教育実践に参画することにより、教育研究能力の向上を図る。	毎年、学科(教室)主任を通して海外先進研究実践支援プログラムの公募の周知を行い、「平成17年度海外先進研究実践支援プログラム」に2名が採択された。また、高専間教員交流派遣制度により平成18年度沼津高専に教員1名、平成19年度豊田高専に教員1名、平成20年度木更津高専に教員1名を派遣し、教育研究能力の向上を図った。	A	A
<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>①・ 工学教育を実践する中で構築した教育システムを周辺の大学等と単位互換できるシステムに改善する。平成16年度から大学間単位互換制度を締結し、実施している。そこで、遠距離にある大学間で教育システムを共有するために、インターネットを利用した遠隔教育システムを福井情報ネットワーク網(FISH)介し、福井大学との遠隔教育システムの最小限の設備を整備し、単位認定できる教育システムを検討・実践する。(専攻科)</p>	平成16年度から県内の周辺大学と大学間単位互換制度を締結し、実施しており、これまで複数名の専攻科生が同制度を利用して他の高等教育機関で履修した。また平成17年度には、実用可能な遠隔学習システムとして可搬型情報発信装置を設置した。	B	B

本校の中期計画	中期計画の進捗状況(まとめ)	自己 評定	評定
・近畿・東海・北陸地区高専電気系教員協議会に参加し電気関連教育の質の向上および改善について検討を行う。(電気電子工学科)	近畿・東海・北陸高専電気系教員協議会(平成16年度)、高専情報処理教育担当者上級講習会(平成17年度)、高専情報処理教育実践研修会(平成18年度)、高専電気系教員交流会(平成19年度)に参加し電気関連教育の質の向上・改善を行った。また電気学会北陸支部主催フロンティアセミナー(平成20年度)を本学にて開催し、発表・参加を行い教育・研究の改善に繋げた。今後、電気関連教育の質の向上および改善を進める。	B	B
②・他大学で開催されるSPP連携講座に学生を積極的に参加させる。	平成16年度に福井大学SPP教育連携講座「がん抑制遺伝子のはたらき」に物質工学科教員とともに学生8名が参加し協力した。平成16年度から20年度の毎年、愛知教育大学でのSPPにおいて、本校学生の探求活動の紹介とそれを利用した授業を実施した。	A	A
・福井県内の大学等間で実施する単位互換協定に参加し学生の視野を拡げる。	平成16年度から県内の周辺大学と大学間単位互換制度を締結した。同制度についての説明会を毎年2回開催し、これまでに複数名の専攻科生が同制度を利用して他の高等教育機関で履修した。さらに平成19年度には、他の大学の在学生在が本校での開講科目を履修しやすくするために、前期の開講時期を周辺大学と同様、4月～8月上旬までに変更した。	A	A
③・教養教育において達成すべき教育水準について a)人文・社会系科目(国語・社会・外国語)では、実践的技術者として優れた言語感覚や総合的な国語力を身につけさせ、社会的な知識の習得はもとより自立した洞察力・判断力を養成する。また、国際文化の理解を深めながら、外国語によるコミュニケーション能力の養成を目指し、各種検定試験の受験も視野に入れた教育をする。	人文社会系では、世界に通用する実践的技術者としての資質を身につけるため、文化感覚や外国語によるコミュニケーション能力の習得を含めた国際感覚獲得のプログラムを構築し実践することを目的に様々な教育を実践した。具体的には、TOEICや工業英検・実用英語検定への受験者を増やして成果があがった結果、実用英語検定では、検定優秀団体先行において、奨励賞を獲得する等、その成果は大いにあがった。また国語科では、実践的な国際的技術者として必要な自己表現能力を身につけるための作文指導や、技術論文を書き上げるのに必要な言語能力の向上をはかるための指導を行った。社会科では、今の世界を知るために社会学的情報を提供し続けたことにより、様々な方面からの情報を統合し、それをもとに今を読み取り、国際人として必要な資質を獲得することの可能な学生が増えた。	A	A
b)理数系科目(理科・数学)では、各教科の特性を踏まえ、自然現象の基本的法則や概念を理解させ、思考力・表現力・創造力の育成を図るとともに、問題解決能力の向上を目指した教育をする。そして、専門教育への展開を考慮した自然科学系の基礎学力習得を目指した教育をする。	自然現象の基本的法則や概念を理解させ、基礎学力の向上のためと専門教育への展開を考慮して、グラフ電卓とセンサー類を利用した実験数学を平成16年度より継続して実施することができた。この間の取り組みで実データを用いて数理概念を理解させる数学教育の基盤づくりを行ってきた。低学年の授業改善のために『学習チェックシート』を開発した。また、他高専との共同開発による『ドリル』も作成できた。	A	A
c)体育では、調和のとれた全人的発達を遂げた社会人として、豊かで活力あふれる生活が営めるよう身体・健康に関する知識の修得や、身体運動実践能力の獲得を目指した教育をする。	実技中心の体育授業を身体・健康に関する知識の習得も意図した授業展開を図るために平成14年に編著した「テキスト」を実技授業の中に組み込んだ。低学年から毎年実施している「体力テスト」を用いての自己診断によって運動の必要性の認識を高めつつ、スポーツ実践を通して体力の維持・向上と協力・競争などバランスのとれた教育を展開させることができた。また、VTR等を用いた授業展開ではスポーツの理論的理解を深め、身体運動実践能力の向上を図った。以上を通して、「体力テストによる体力の自己診断」「VTR等を用いた授業展開」「テキストを用いた講義」の三本柱の定着化が図れた。さらに「テキスト」の刷新作業もほぼ終わることができた。	A	A

本 校 の 中 期 計 画	中期計画の進捗状況（まとめ）	自己 評定	評定
<p>・ 専門教育において達成すべき教育水準について</p> <p>【機械工学科】</p> <p>総合科目や実技系科目を重視し、ものづくりのセンスと実践力を涵養する。さらに、専門基礎能力を総合して機械システムにまとめ上げる創造性豊かな設計・開発能力を有すること。</p>	<p>平成17年度より、4年生に「知能機械演習」を開講した。この科目は、創造的デザイン能力の育成とPBL (Project Based Learning) を主眼とした創造性教育を充実させることを目的に、自律型ロボットの設計・製作を通して、機構などの機械関係のみならず、電子回路、プログラミングを統合した実体験に基づく知識を学生に習得させるものである。この授業の成果を「機械・電気・情報分野を融合したPBL教育の実践とその効果」として本校研究紀要にその成果を教科担当者が報告している。また、5年生では「アイデア設計工学」を平成18年度から、機械システムにまとめるデザイン能力を涵養する科目として開講している。この科目は、プロジェクト計画を行い (Plan)、CAD/CAMシステムを使って計画を実行し (Do)、非接触高速3次元形状測定システムによる輪郭形状評価および製品性能評価を行い (Check)、考察や改善提案などの見直しを行う (Action)、というPDCAサイクルの考えに基づいた設計開発能力を図るものである。平成19年度の学生の授業アンケートの結果、「PDCAサイクルに興味・関心が持てたか」という問に対しては、強くそう思うと答えた学生が54%、ややそう思うと答えた学生が46%となり、学生の興味は引き付けることができたといえる。そのため「授業内容に満足したか」という問には、強くそう思うとややそう思うと答えた学生は合計86%という高い数字となった。このように本学科創成科目における学生の満足度は一般的に高く、その分能力が身についていると学生が実感しているといえる。</p>	A	A
<p>【電気電子工学科】</p> <p>エネルギー・制御から材料、情報通信システムまでの電気に関する幅広い分野で、次のような内容についての定性的な理解、フーリエ解析、微分方程式等での数式表現等による定量的な解析ができるとともに、実験を計画、遂行しデータの解析、考察ができること。また、幅広い分野の知識を統合することにより、問題点を提起し、創造的な解決法を提案できること。</p> <p>a)エネルギー・制御分野 電気エネルギーの発生、輸送、変換、制御の原理とこれらに関する機器システムの定常、過渡期の動作</p> <p>b)電子材料分野 半導体工学の基礎となる概念ならびにそこで起きている物理現象とこれを動作原理とするデバイスの特性</p> <p>c)情報処理分野 情報の発信・活用に必要な基本ツール、コンピュータの制御方式、コンピュータによる計測、データ処理、制御数値解析</p> <p>d)通信システム分野 通信システムを構成する電子回路、信号処理の基礎知識、具体的通信システムの送受信方式およびネットワークの原理</p>	<p>低学年では、電気電子工学関連の基礎知識の習得、そして電気電子基礎現象を理解させることを重点に取り組んだ。一方、高学年では、エネルギー・制御、電子材料、情報処理分野、通信システム分野の専門知識の深耕と、体験型の実験に取り組み、専門に関する興味、関心を持たせ、理解度の向上を図った。また、電子創造工学では、P I Cマイコンを用いたライトレースマシンの製作とプレゼンテーション、走行会を実施するなど内容の充実を図った。また、フーリエ級数などにおいて数学科目と専門科目との内容・進捗の整合を図った。今後、低学年での電気数学力を向上させる。</p>	A	A

本校の中期計画	中期計画の進捗状況（まとめ）	自己 評定	評定
<p>【電子情報工学科】</p> <p>人間-機械系(マン-マシン、コンピュータ)のインタフェース、機械系(マシン-コンピュータ、コンピューター-コンピュータ)の制御、人間の支援等に関わるソフトウェアシステム及びハードウェアシステムの設計、開発及び実現化の能力を有すること。それにはシステムの設計から実現までに至る、要求定義・分析、概要設計・詳細設計、プログラミング・製造、テスト・評価及びレビューといった全段階に積極的に参画できる水準を維持させること。これを達成するには、開発の標準化を理解し開発手法を実践化できるスキル、協調開発・共同開発に参画及び指揮できるスキル、プレゼンテーションに関するスキルが必要である。また、それに伴う知識が習得され、定着されていること。</p>	<p>平成16年度は機械工学概論を4学年で履修するようにした。また、オペレーティングシステムを3学年に移行した。4学年のシステム設計を1単位増やし、通信システムの一部を通信ネットワークシステムとして独立させた。平成17年度は4学年の機械工学概論を非常勤講師から機械工学科教員の担当に交代した。平成17年度は4学年後期実験で知能ロボットを扱うテーマを機械工学科5年生と共同して行うことを試みた。平成19年度は3学年前期・後期にH8マイコンを用いた制御実験、4学年後期実験にはファクトリオートメーションの基礎実験のテーマを新設した。4学年の創造工学演習の中では、機器制御を扱う場合にはマンマシンインタフェースを重視させた。4学年後期のソフトウェア工学ではソフトウェア開発の要求定義から設計までの演習を行い、プレゼンテーション発表を行った。平成20年度は1学年のものづくり科学にLEGOロボットによる制御演習を新たに取り入れた。</p> <p>機器制御の実験ではコンピュータと人との関わりを常に意識すること、ソフトウェア開発ではユーザを意識して要求定義から設計まで行うことの重要性など意識させることができた。</p>	A	A
<p>【物質工学科】</p> <p>本科5年一貫の実践的技術者教育の中で、4、5学年で2つのコース制（材料工学、生物工学）に分かれ、専門分野に特化した知識と技能を修得すること。学科で開講している講義・演習・実験・実習を通して、科学技術の発展(社会のニーズ)に適応したバイオ・材料技術に関する基礎能力(工学的素養)と、問題点を提起し解決できる能力(創造的デザイン力・総合力)を有すること。</p>	<p>専門科目（座学）とともに2～4学年で物質工学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、5学年でコース別材料及び生物工学実験を履修し、事前学習、実験実習、ディベート、プレゼンテーション、報告書作製という一連の創造的学習を体験させ、科学技術者としての基礎能力と問題解決能力を育成している。また、卒業研究では、企業との共同研究のテーマを多く取り入れ、民間との連携を図ることで社会のニーズを認識させ同時に問題解決能力の育成を図っている。</p>	A	A
<p>【環境都市工学科】</p> <p>土木工学を学際とする技術教育を行う中で、情報技術を活用し、社会基盤をデザインする能力を有すること。卒業時に技術士一次試験（建設部門）の専門知識を理解していること。CAD利用技術者試験の二級相当の情報処理能力を備えていること。</p>	<p>構造系、計画系、環境系の各専門科目の修得を通しての基礎知識の習得及び実験実習、設計製図などでの応用演習能力の育成を継続的に行った。技術士第一次試験の合格者は毎年数名であったが、JABEE認定による技術士一次試験が免除される専攻科への進学希望者が増えており、専門知識の習得への気持ちが旺盛となってきている。情報処理能力の向上については、2学年CAD演習、3学年プログラミング、3、4学年の実験実習、4、5学年における設計製図で継続的に実施して建設技術者として必要な能力を備えられる教育を行っている。</p> <p>建築士法の改正により、卒業後の建築士試験受験資格が学科認定から取得科目認定となったことから、建築系科目の見直しを図った。その結果、平成21年度入学生からも卒業後4年の実務で一級建築士試験の受験が可能であるカリキュラムであるとの認定を受けた。</p>	A	A
<p>・専攻科において達成すべき教育水準について本科と専攻科の7年一貫教育により、より高度な専門性を有する実践技術者を育成する。創造力、デザインマインドと実践力を併せ持つ開発研究能力、技術の高度化及び国際化に対応できる能力、国際的コミュニケーション能力、及び自立した社会人としての資質を有すること。また、大学評価・学位授与機構の学位審査に合格する水準に達していること。</p>	<p>JABEE認定教育プログラム「環境生産システム工学」の技術者教育の一環として、実務経験者（弁理士、技術士、NPO理事長、OB起業家等）を非常勤講師として任用した。平成17年度には福井大学大学院工学研究科ファイバー・アミニティ工学専攻と教育研究交流協定を締結し、さらに平成18年度には早稲田大学大学院情報生産システム専攻と推薦入学の覚書を締結した。また、平成20年度は、専攻科生の海外活動支援制度（平成19年度創設）により、専攻科生1名を学術的な国際会議（韓国、慶州市）での発表に参加させ、同専攻科生はAward for Best Poster Presentationを受賞した。この他、福井大学、金沢大学や北陸先端科学技術大学院大学等への研究室訪問も行った。平成16年度から平成19年度の専攻科修了生は、大学評価・学位授与機構の学位審査に全員合格した。</p>	A	A

本校の中期計画	中期計画の進捗状況(まとめ)	自己 評定	評定
<p>【生産システム工学専攻】 3つの専門の本科教育課程で修得した基礎学力を基盤として、機械設計、システム設計、システム制御、電子・物性及び情報・通信の分野の広い知識を有し、先進的な生産システムをはじめ、様々なシステムの開発研究を行うことができる柔軟な思考力を兼ね備えた能力を有すること。</p> <p>【環境システム工学専攻】 2つの専門の本科教育課程で修得した基礎学力を基盤として、生物化学、構造や材料、環境分析、衛生工学や環境水工学、都市工学や防災システム工学及び環境土木分野に関する知識を有し、機能性新素材や医薬品の開発研究並びに都市環境を改善するための知識と技術を習得していること。</p>			
<p>・機械工学科及び電気電子工学科では、知的財産権に関する知識の涵養とその制度を認識させるための授業を継続して実施する。</p>	<p>平成14年度～16年度にわたり、発明協会から”産業財産権標準テキストの有効活用に関する実験協力校”として委嘱され、平成16年度には次のことを実施した。機械工学科1, 3, 4年生および電気工学科1, 3年生を対象に産業財産権に関する授業を展開するとともに、弁理士の資格を有する特許事務所長を講師として招聘し、5回の特別講演会を持った。特に機械工学科4年生と電気工学科3年生に対しては、新規アイデアを特許申請書類に準拠した様式で提案させ、専門的な立場にある弁理士による個別指導を行った。これら一連の教育活動を通して、学生に産業財産権制度の重要性を認識させた。平成17年度には、前年度までの成果を、(社)日本工学教育協会の全国大会にて講演発表を行った。平成18年度にも再び”産業財産権標準テキストの有効活用に関する実験協力校”として委嘱され、外部講師を招聘し、特別講演会を3回実施した。さらに、機械工学科では「アイデア設計工学」「流体機械」「知能機械演習」の授業の中で、特許についての講義を行い、特許制度の重要性を学生に認識させた。電気電子工学科では、「電気電子応用工学」の授業の中で特許の重要性について認識させた。平成19年度はこれらの実績を「複数の学年とクラスを対象にした産業財産権教育の実践例とその考察」としてまとめ論文集「高専教育」第31号に投稿し、掲載された。</p>	A	A
<p>・日本技術者教育認定機構(JABEE)による教育プログラムの認定を受ける。</p>	<p>平成16年10月31日～11月2日に実地審査を受け、平成16年度に日本技術者教育認定機構(JABEE)による教育プログラムの認定をうけ、平成17年5月12日付で受理した。また、中間審査を平成18年11月12～13日に受けた結果、平成19年5月14日付けで継続認定が認められた。次回の継続認定審査は平成21年度に受審する。</p>	A	A
<p>・専攻科においてはインターンシップ並びに技術シーズ発表会を通して、専攻科生による特別研究への取り組みを促進する。</p>	<p>夏季休業期間中、長期インターンシップ及び技術シーズ発表会を実施して、工学・技術者教育の意義の徹底ならびに特別研究への取り組みを促進した。技術シーズ発表会は、丹南産業フェア中のサンドーム福井の会場で開催し、一般および専門家の前で特別研究の成果を発表し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の涵養を図った。平成17, 18年度にはカリフォルニア大学(アメリカ)にてインターンシップを行った学生もおり、さらに平成17年度、20年度には特別研究の一部を学術的国際会議で発表した。この内、平成20年度の国際会議での発表者は、ポスターセッションの部で最高賞を受賞した。</p>	A	A
<p>④・学外有識者により構成される評議員会を設置し、教育及び研究に関する外部評価を受けるとともに、学校運営に関する意見も聴取する。</p>	<p>平成16年5月に評議員会を設置し、毎年評議員会を開催して本校の教育、研究及び学校運営全般について説明し、本校の評価を受けた。平成17年度には、高等専門学校機関別認証評価を受審し、高等専門学校としての基準が満たされているとの評価を受け、平成18年度にはJABEE中間審査を受審し、継続認定が認められた。</p>	A	A

本校の中期計画	中期計画の進捗状況(まとめ)	自己 評定	評定
<p>・自己点検・評価委員会において行う評価に基づき、改善すべき業務等については改善状況を把握し、必要に応じて担当組織に改善勧告を行う。</p>	<p>自己点検・評価委員会では毎年、教育環境要望調査アンケートの結果について、PDCAサイクルにより、改善事項を該当する委員会に改善するよう要請し、改善策を講じてきた。また、平成17年度から毎年自己点検報告書を作成しており、改善状況を把握し、必要に応じて担当組織に改善勧告を行った。</p>	A	A
<p>・認証評価委員会を設置し、教育関係・研究関係・管理関係等、本校のあらゆるデータをデータベース化するとともに、必要なデータを直ぐに取り出せるプログラムを構築する。</p>	<p>平成19年2月に認証評価委員会を外部評価委員会に組織改編した。 平成24年度までに受審を予定している、機関別認証評価に向けて外部評価委員会では、本校の教育・研究・運営・財政・施設などすべてのデータをデータベース化に向けて準備を行っている。</p>	B	B
<p>⑤・海外でのインターンシップを推奨する。</p>	<p>オーストラリア・バララット大学との姉妹校提携を締結して、語学研修の受け入れ及び技術交流の実施を相互に行った。今後も継続実施が決定しており、国際交流を推奨している。海外インターンシップの具体的な実施についても、本科生、専攻科環境システム工学専攻学生などを対象としたプログラムが周到な準備の下、国際感覚を身につけさせるべく実施され、一定の成果が得られた。今後の海外インターンシップについての基礎が築かれて、更なる事業の発展を行うべく、各種プログラムへの参加を推奨している。</p>	A	A
<p>・専攻科1年生の全員をインターンシップに参加させるために一ヶ月程度の長期企業研修をカリキュラム化するとともに、企業開拓をすすめる。</p>	<p>毎年度、専攻科1年生を近隣の地場産業・伝統産業等の企業、NPOや大学研究室等にインターンシップとして、1ヶ月程度参加させた。平成17、18年度にはカリフォルニア大学(アメリカ)にてインターンシップを行った専攻科生もいた。また、企業開拓についても特別指導教員や福井県経営者協会と密接に連携を取って積極的に行った。</p>	A	A
<p>⑥・技術科学大学連携大学院のサテライトを実現し、学生(社会人)と教員の学術交流を推進し、卒業生への継続教育を行う。(専攻科)</p>	<p>平成17年度に長岡技術科学大学連携大学院に本校卒業生が社会人入学し、平成19年3月に修士課程を修了した。この間、卒業生の継続教育のために担当教員を客員教授として派遣した。</p>	A	A
<p>⑦・一般科目においては、e-ラーニングを用いた授業方法の開発を進める。特に演習や自習を支援するためのコンテンツ作りを進める。英語学習を対象としたe-ラーニングの活用を検討し、TOEICなどの検定試験や公開講座充実のための利用方法を探る。</p>	<p>人文社会系では、特に英語科を中心に、e-ラーニングを用いた授業方法の開発や様々なコンテンツの開発を行うと共に、その活用方法の模索を中期目標としてあげたが、教材として、ASP方式のコンテンツの利用、英文法や語法に関する自主教材の作成等を実施すると共に、特に専攻科学生のための補講や自宅学習等での活用を積極的に行った結果、学生の自主的かつ積極的な学習態度の育成に効果があった。</p>	A	A
<p>・総合情報処理センターにおいては、サーバ機やコンテンツサーバの設置に対する支援、校内LANへの接続や学外からの利用などネットワークに関する支援を行う。また、県内の高等教育機関と連携し、インターネットを利用する遠隔授業や独習システムなどを共有のシステムとして確立していくとともに、新しい授業形態を提案する。次期教育用電子計算機システムでは、e-ラーニングやマルチメディア教材を用いた学習など新たな利用に対応できるクライアントパソコン環境を構築し、マルチメディア教材を用いたコンピュータ支援の学習環境を実現する。</p>	<p>総合情報処理センターは、平成17年3月1日に教育用電子計算機システムを更新した。本システムは、サーバ2台、学生用パソコン150台からなり、最新設備で構成するものである。学生用パソコンはDVD-ROM/CD-ROM機能を備え、うち50台はヘッドセットを備えており、マルチメディア教材を用いた教育を支援できる環境を整え、平成17年4月より、教育用電子計算機システムとして、学生用パソコンを使用しての授業利用及び自習利用を開始した。 平成19年3月末に基幹LAN(基幹サーバ、基幹系と支線系のネットワーク機器)を更新し、ネットワーク処理性能の向上を図り、サービスの信頼性を高めた。 e-ラーニング室に20台のパソコンを追加導入し、同室内全41台のパソコンを校内LANに接続して、e-ラーニングに活用できる利用環境を整えた。 平成19年度に、e-ラーニング室に2台のパソコンを増設し、環境の整備を図った。 平成20年度は、県内5大学連携(e-ラーニング室を含む遠隔授業環境の構築)の支援を行っている。</p>	A	A
<p>(5) 学生支援・生活支援等 ①・メンタルヘルス関連の研修会として、学生指導担当職員研究会を開催する。</p>	<p>発達障害の学生増加が表面化する中、教員のみならず学生の理解と協力が重要であると考え、新入生に対する講演会を実施し全学的な対応を行うことができた。</p>	A	B

本校の中期計画	中期計画の進捗状況(まとめ)	自己 評定	評定
<p>・学生相談室では校医として精神科医師を置く(月1回程度の来校)、継続的相談に対応できるカウンセラーの増員、看護師を正式にインテーカー(カウンセリングの第1段階での受理面接を行う)として位置づける、相談室員の増加、学生および職員を対象としたメンタルヘルス関連の講習会を開催する。</p>	<p>精神科医の定期的来校は実現できなかったが、精神科医を紹介し、個人的に診察を受けてもらうことで対応した。他の項目は、概ね達成できたと考えられる。具体的には、看護師のスキルアップに伴うインテーカーとしての機能、カウンセラーの来校回数を逐次増やし週2回にしたこと(平成19年度より)、相談室員(併任)を各科よりお願いした学習支援も視野に入れた体制(平成20年度)、メンタルヘルスの教職員向け講演会の実施、入学式での保護者向け説明とオリエンテーション時の学生向け説明、カウンセラーによる1年生向けのレクチャー(平成19年度より)及び性格分析テストの実施、相談員や看護師の研究会の参加、休業を利用したカウンセラーによる室員研修(平成20年度)、孤立防止を目的としたクイックケースの学生及び全教職への配布(平成20年度)をすることができた。</p>	A	B
<p>②・国際性、創造性豊かな学生及び幅広い教養を身に付けた学生を育てるため、図書館に洋書コーナーと教育参考書コーナーを新設するとともに、美術書等の更新と充実を図る。また、閲覧室に開架書架を増設すると共に、書庫への出入りを自由化する通路を設置する。</p>	<p>平成16年4月に図書館に洋書コーナー、教科書コーナー、資格試験コーナー、技術者倫理コーナー及びものづくりコーナーを設置した。さらに、7月には閲覧室の開架書架を増設し、10月には2階書庫への出入り口を自由化して、学生がより多くの図書を利用できるようにした。また、5月には図書館内にインターネット接続のパソコンを設置して、学生のインターネット利用を可能とした。</p> <p>平成17年度は蔵書検索・インターネットパソコンの利用環境を充実させ、洋書コーナーに各学科推薦の専門洋書を増やし、辞書用パソコンも設置した。また、科学・技術入門用の易しい英語の(絵)本や簡単な読み物も購入し、一見して本の内容が分かるような書架を工夫し、図書館入り口に配架した。</p> <p>平成18年度、平成19年度、平成20年度は、希望図書、ブックハンティング等を通して各コーナーの充実を図った。</p>	A	A
<p>・学寮棟の改修を計画的に実施する。</p>	<p>平成17年3月に食堂の壁及び床等の改修、又、食堂にエアコンを設置、食中毒の予防と寮生の生活環境の改善を図った。平成19年度娯楽室を活性化された寮生会のために寮生会室に改修した。平成19年度留学生捕食室・シャワールームの改修及び東寮の耐震補強工事を行った。平成20年度各補食室にエアコンを設置又各階トイレにウォッシュレット1台を設置した。また、東寮寮監室前にAEDを設置した。</p>	A	A
<p>・寮内施設及び付帯施設の点検と整備を計画的に実施する。</p>	<p>平成16年度東寮・北寮1階部分の廊下・居室の壁の補修を行った。H17年度渡り廊下の雨漏りの修繕、又北寮屋上の囲障工事、女子浴室天井張り替え、ベット・机の一部更新を行った。平成18年度南寮通路雪囲いとして可動式カーテンを設置又玄関等(4ヶ所)に防犯カメラを設置及び女子専用のカードキーを導入して安全性を高めた。事務室の床張り替えを行った。平成19年度女子浴室ボイラー交換・天井の張り替え及び東寮雨漏り補修・各居室の壁紙の張り替えを行った。平成20年度男子浴室の一部タイル補修、留学生用の居室にエアコンを設置、留学生用のインターネットLANを設置した。</p>	A	A
<p>③・学生への情報提供は掲示及び学級担任を通じて周知する。また、奨学金等については引き続き入学説明会時に保護者にも周知する。</p>	<p>学生への情報提供は掲示板及び学級担任を通じて周知した。また、奨学金制度については、入学手続説明会においても印刷物により配布するとともに、口頭にて説明した。さらに、学生募集要項にも「入学案内」として掲載し周知を図った。</p>	A	A
<p>・入学科・授業料免除、奨学金制度の周知方法及び審査基準を検討する。</p>	<p>学生への入学科免除、授業料免除、奨学金情報提供は、掲示板及び学級担任を通じて周知している。平成17年度に授業料免除審査基準を改正し、公正なかつ柔軟に免除対象者を選考できた。今後、専攻科の選考基準について検討する。</p>	A	A
<p>その他</p> <p>・学生の資格試験の取得、実験・演習・卒業研究内容の充実のために支援体制の強化を組織的に行い、継続的な対応力の強化を図る。</p>	<p>学生の資格試験の取得に関しては、各専門学科で受験すべき資格試験を検討し受験指導を行っている。一般科目では英語の資格試験に関しかなり指導を行っているが、数学検定の指導を19年度より開始し普及をはかった。</p> <p>学生の資格試験の取得に関しては、学生への支援の一環として学校全体で資格取得の支援を行っている。各専門学科では受験すべき資格試験を検討し受験指導を行っている。また、一般科目では英語の資格試験に関しかなり指導を行っており、数学検定の指導についても、19年度より開始し普及をはかった。</p>	B	B
<p>・各棟における教員室等の配置図及び教員室の案内板(オフィスアワー明示)を改善し学生が相談(履修及び自主活動等)しやすい環境を構築する。</p>	<p>平成20年度より改修工事が開始され代替教室を多数利用せざるを得ない状況であるが、学生にできるだけ不便をかけないよう配慮し、オフィスアワーなども継続して実施している。</p>	B	B

本校の中期計画	中期計画の進捗状況（まとめ）	自己 評定	評定
<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対してきめ細やかな対応をするため担任制度を継続する。また、副担任制度の継続、学科・一般科目教室間連携などにより担任制度の支援強化を図る。 	<p>担任制度は、多感な年齢の学生を預かる教育機関として重要なシステムであり、今後とも機能の維持強化を図ってゆく。</p>	A	A
<ul style="list-style-type: none"> ・学級担任間のネットワークを強化するために学年主任制度等の導入を検討する。 	<p>進路指導に関するネットワークの一環としての学年主任制度は導入することができた。</p>	B	B
<ul style="list-style-type: none"> ・モバイルキャンパスを導入し、担任や授業担当教員・卒研指導教員から学生への連絡手段として携帯電話やパソコンを利用する。 	<p>平成16年度に、学生用メールサーバーを更新し、クラス担任からはWebメールを使つての連絡を可能とした。平成19年度に、ラーニング・マネジメント・システムとして、Moodleを導入した。このシステムを用いて授業単位で、学生と教員とのフォーラム作成、携帯電話を含むメールを用いた相互連絡、自宅などからの授業に関係した問い合わせなどが可能となった。このシステムの講習会を平成19、20年度と開催し、利用促進をはかっている。現在は導入の初期段階である。</p>	A	A
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育、環境教育及び倫理教育を推進するため、講演会や講習会を継続して実施する。 	<p>近年の社会情勢の変化に鑑み、従来の講演会に加え、インターネットや薬物乱用の危険性を周知するための講演会も加えて実施している。</p>	A	A
<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの要望を定期的に把握し検討する。 	<p>本科・専攻科の全学生を対象にした教育環境等に関するアンケートを毎年実施し、教育環境やカリキュラム等の改善にフィードバックしている。たとえば、教室へのエアコンの設置、売店の拡充、自転車小屋の改修等や時間割の改正、専攻科の教科内容の改善などを行った。 専攻科生を対象にした教育環境等に関するアンケートの実施や懇談会を開催して、専攻科生からの要望や意見を参考にして施設設備の充実や学習教育目標の改正を図った。</p>	A	A
<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ等の校外活動への支援体制の整備を図る。 	<p>学生のインターンシップに関しては、進路指導委員会で問題点を議論し、インターンシップ保険への加入や実施先への本校教員の訪問など学生が安全に実施できる体制を維持している。 インターンシップ先に、必ず特別研究指導教員が訪問してインターンシップのカリキュラムのチェックや学生のメンタルケア等を行った。平成17、18年度にはアメリカのカリフォルニア大学にてインターンシップを行った。また、平成19年度には専攻科生の海外活動支援制度を創設し、専攻科生をアメリカ(平成19年度)と韓国(平成20年度)にそれぞれ派遣した。</p>	A	A
<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスアワー制度の定着を図り、学生の履修相談等や自主活動の支援を強化する。 	<p>各教員のオフィスアワーをホームページ及びシラバスに掲載し、学生の自主活動の支援を行った。また、各教員のオフィスアワーの活動状況は資料として保管している。</p>	A	A
<ul style="list-style-type: none"> ・各学科・教室にて認定試験受験の支援体制を検討し、認定試験の受験を奨励する。 	<p>機械工学科をはじめ、各学科・教室で認定試験受験可能情報を調査し、受験指導や補講を行っている。また、単位への振り替え制度も制定しており実践的な教育を実施した。</p>	B	B
<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり関連コンテストへの参加を奨励し、支援を行う。 	<p>ロボットコンテスト、デザインコンペティション、プログラミングコンテスト、Robo-ONE、WRO等の各種コンテストに参加するとともに、支援を行った。本校の目的の一つである、ものづくり教育を進めるために、いろいろなコンテスト参加を奨励し成果を上げてきたが、これは問題解決能力涵養にも大きく寄与している。</p>	A	A
<ul style="list-style-type: none"> ・ロボットコンテストに関するホームページを作成する。 	<p>中学生にも分かりやすい内容にすることで、興味を高め入試対策にも寄与することができた</p>	A	A
<ul style="list-style-type: none"> ・学生寮運営に対する寮生・教職員の協力体制の充実を図る。 	<p>平成16年度～19年度毎年5月と11月に学寮運営の協力体制を図るために、懇談会を実施した。平成17年度・18年度に寮生活満足度を知るために寮生活に関するアンケート調査を実施した。H20年4月から寮務主事団と役員（各フロア代表、寮生会）との会合を月1回行った。又、アンケートをとり寮生の意見・希望を聞き、回答すると同時にそれに応じた。</p>	A	A

本校の中期計画	中期計画の進捗状況（まとめ）	自己 評定	評定
・寮生手帳及び寮監マニュアル等の点検と見直しを実施する。	毎年寮生手帳及び寮監マニュアルの見直しを行った。平成18年度の寮監マニュアルには伝染病等の緊急時の対応を明記した。平成19年度の寮監マニュアルには「麻疹」についての緊急時の対応等の徹底を図った。平成20年度寮生手帳・寮監マニュアルの見直しを含め、車所持及びアルバイト禁止の項目を改めて保護者に通知した。	A	A
・低学年寮生及び留学生との懇談会を開催、また、テーブルマナー講習会及び卒業生による文化講演会を開催するとともに、成績不良者については個別にカウンセリングを行うことにより緻密な寮生指導を目指す。	平成16年度・17年度寮生指導として低学年寮生、留学生及び成績不良者と寮務主事団が随時懇親会を実施。また、平成16年度～19年度11月又は12月に毎年文化講演会実施した。平成18年度～20年度保護者面談実施。平成16年度～20年度1月に毎年テーブルマナー講習会を実施した。平成20年度には留学生・チューター及びホームステイ保護者との懇親会に参加している。又学習時間の自己管理の指導を強化した。	A	A
・学寮ホームページによる学生寮行事のお知らせ等の情報発信を継続して実施する。	毎年学寮ホームページを一新し、より若者に見やすい要素を取り入れた。色彩・動画も考慮して学寮の行事などを写真等で順次最新情報を掲載した。また、寮生会のページも新設しこのように情報発信を継続的に行ってきた。	A	A
・学生相談室の相談体制及び保健室の充実を図る。	学生相談室の相談曜日、相談員を本校のホームページに公開するとともに、癒しの効果のため相談室及び保健室に観葉植物を設置した。また、カウンセラー（非常勤）及び学生相談室員等に相談する学生が年々増加している事により、カウンセラー（非常勤）の雇用時間を増やし、相談体制の充実を図った。さらに、自動身長・体重計、自動視力計などの医療機器や、視聴覚機器の充実を図った。	A	A
・進路指導委員会を設置し、この委員会に幹事会及び担任連絡会を設け教員相互の情報交換や意見交換を高頻度に行い、実効ある進路指導を展開するとともに趨勢に適った指導方針を立案・実施する体制を構築する。また、進路指導室を新設し就職及び進学に関する情報を的確且つ迅速に提供できる体制を確立する。	平成16年度に立ち上げられた進路指導委員会は、幹事会及び担任連絡会を常設し、幹事会を定期的に開催して、各担任連絡会の報告や進路指導に必要な諸事項について協議し、全体会にて報告している。また、新設された現在学生課学生係隣にある進路指導室において、進路指導に必要な求人票、大学編入学募集要項及び試験問題、会社・大学見学及び採用・編入試験受験時の帰校届等の進路情報を、学生のアクセスが便利な形式で電子化してパソコンで提供している。進路指導セミナーに関しては、編入学関係の大学説明会の規模を大幅に拡大し、また就職関係のセミナーを3回行い、就職内定者に対する心構え、これから就職試験に挑む学生の企業側からのメッセージ及び面接時のマナー等を講師を招いて講演して戴き、就労意識の向上に努めている。さらに、各学年において先輩講座を開催できるようにして、学生の進路に対する早期からの意識向上を図っている。平成19年度からは、SPI模擬試験を進路指導の一環として位置づけ継続している。さらに、進路指導アンケートの実施により、学生の要望を調査して改善を図っていくことにより、学生の更なる進路意識の向上に寄与している。	A	A
・文化系クラブの充実、学生会活動を奨励する。	文化系クラブを活性化するための施策を実施した。また、それらの母体となる学生会との意思疎通を綿密に図り側面支援することで意欲を向上させ、自主的活動のポテンシャルを挙げることができた。	A	A
・独法化による教職員の非公務員化に対応した課外活動の活性化策を検討する。	変形労働制だけでなく、事故防止のための公用車利用促進などの対応策をとった。	A	A
（6）教育環境の整備・活用 ①・教育及び研究に支障を来さないように施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。	平成18年度に、施設整備委員会内に「環境マネジメント部会」を設置、「福井工業高等専門学校環境方針」・「同環境マネジメントシステム組織」を制定し、施設・設備・環境のきめ細かなメンテナンスを実施した。また、平成20年度に本館棟及び機械工学科棟の改修工事においても、常に安全・安心な教育施設の整備に配慮してきている。また、専攻科棟のエレベータ設置で構内のバリアフリー化の推進、基幹整備（下水道）で教育環境の改善に努めている。	A	A
・本館（管理棟、機械工学科棟、電気工学科棟、物質工学科棟）及び地域連携テクノセンター棟を新しい教育目標に合致した建物とすべく改修を行う。	平成18年度に地域連携テクノセンター3階に「アントレプレナーサポートセンター」を設置し、若手起業家を目指す学生等の教育環境を整備した。また、平成20年度に平成19年度補正予算による本館・機械工学科等の改修工事を行い、新しい教育目標に合致した常に安全・安心な教育施設の整備をした。	A	A
・課外活動実施場所の危険箇所を調査し、課外活動施設・設備に関して安全面を重視した環境の整備を行う。	毎年、課外活動実施場所の危険箇所を調査し、安全面を重視した環境の整備に配慮した。平成17年度には野球のネットの改修、平成18年度には第一体育館北面建具の改修、平成19年度には第一・第二体育館の耐震補強や第二体育館の雨漏り修繕など環境の整備を行った。	A	A

本校の中期計画	中期計画の進捗状況(まとめ)	自己 評定	評定
<p>・物質工学科で新たに開講する情報関連科目「情報リテラシー」、「プログラミング基礎」、「情報ネットワーク」及び「情報処理演習」においては学生1人当たり1台のパソコンを備えた情報リテラシースペース及び関連ソフトが必要であり、順次整備する。</p>	<p>本学科の情報教育に於いて、演習環境の充実はあるが、設置スペースや費用の制約から学科独自の施設は持たず、学内に5箇所設置されている端末室(各室46台以上)を目的に応じ使用することで、学生1人に1台のパソコンを配備し、ハード・ソフト両面で学生の学習環境を自主的な活動を含め確保している。さらに、卒業研究などでより専門的な知識やソフトウェアが必要な5年生や専攻科生には、各研究室においてハードおよびソフトが用意され、各人が占有的に利用することが可能となっている。</p>	B	B
<p>・教育用電子計算機システムについては今年度に更新するため、これに併せ保守等について次のとおり実施する。(総合情報処理センター)</p> <p>a)責任ある運用サポート及び保守管理を導入業者に行わせる。</p> <p>b)カリキュラムの改善に柔軟に対応し教育システムの安定的な運用のための定期的な打ち合わせを導入メーカーとの間で行う。</p> <p>c)オペレーティングシステムの自動更新、ウイルス対策ソフトのアップデートをサーバ機の一元管理の下に完全実施する。</p> <p>d)コンテンツフィルタを導入し、ホームページの検索に対し教育的な観点から一定の制約を設ける。</p>	<p>平成17年3月1日に以下の項目の達成を含む教育用電子計算機システムの更新を行った。</p> <p>教育支援、運用・保守・管理支援について仕様書に明記し、それに則って納入業者を選定した。平成16年10月より、本校の教育の目標を達成すべく納入業者との間でシステム構築に向けて定期的な打ち合わせを行ってきた。この打ち合わせは今後も継続して行う。</p> <p>教育用電子計算機システムのパソコンに対するOSのアップデートはサーバからの自動配信で行う。また、ウイルス対策ソフトに対しても、管理サーバの制御による自動更新で行う。</p> <p>サーバに装備するフィルタリングソフトにより、教育用電子計算機システムのパソコンからのWeb検索は教育的観点に立って制約をかける。</p> <p>平成17年3月にウイルス対策ソフトのバージョンアップを実施した。校内LANに接続するすべてのパソコンは、同年3月中にバージョンアップを適用する。</p> <p>平成17年度・平成18年度はサーバからの利用者端末へのリモート電源操作、メッセージ送信を実現した。故障及び傷害発生時に迅速に対応できる保守管理体制を継続して維持している。</p> <p>納入業者との定例会を、平成17年度は8回、平成18年度は3回、平成19年度は3回、平成20年度は、2回実施した。</p>	A	A
<p>・校内LANの維持・管理について次のとおり実施する。(総合情報処理センター)</p> <p>a)本校のセキュリティポリシーを遵守させ、校内LANに接続するすべての利用者パソコンに対して、ウイルス対策、セキュリティ対策を周知徹底させる。</p> <p>b)電子メール・サービスの信頼性を維持し、安定した運用を継続するために、老朽化した現有メールサーバの更新に取り組む。</p> <p>c)現在稼動しているWebサーバは、本格的なサーバコンピュータではないため、ホームページの重要性からも本格的なサーバ機の設置を検討する。</p>	<p>平成16年12月27日に教職員用メールサーバ、学生用メールサーバを更新した。学生用メールサーバは、学内外からの利用が可能なWebメールであり、利便性が高い。学生用メールサーバは、平成17年2月より4年生、専攻科1年生に公開した。平成17年4月より、全学生に公開する。</p> <p>平成16年10月20日に「中学生に分かる」を目標にして、ホームページを一新した。合わせて、サーバ系を見直すとともに、サーバ機を更新した。</p> <p>平成17年3月末に、ウイルス除去サーバをセキュリティゲートウェイに更新した。</p>	A	A

本校の中期計画	中期計画の進捗状況（まとめ）	自己 評定	評定
②・実験・実習設備及び教育用設備の更新、実習工場等の設備の改修、校内の環境保全並びに寄宿舎の整備など教育環境の充実を図るべく施設整備委員会において検討する。	実験・実習用設備の更新や教育カリキュラム等改善には「校長裁量経費」を活用している。また実習工場の大型設備等の更新には、高専機構本部に特別予算を要求している。その他の教育環境の改善・充実には、「施設整備委員会」で検討・審議の上学内予算で実施し、教室にクーラーの設置など学生の教育環境改善を行った。	A	A
・TOEIC受験を指導するための第2語学演習室を新設する。	平成18年度に語学e-ラーニング室に1クラス分の機器を導入しTOEIC受験指導の充実を図った。平成20年度にLL教室とe-ラーニング室の統合した「新e-ラーニング室」を設置して、新英語教育の推進やカリキュラムのコンテンツ開発・活用を図った。	A	A
・図書館への階段上り口に身障者用の支障手順を記載した掲示板を設置するとともに、学校全体のバリアフリー化を計画的に推進する。	平成16年度に図書館への階段上り口に身障者支障手順の案内板、無線式の呼び出しブザーを設けた。平成18年度には身障者トイレの設置、学生玄関周辺のスロープの設置、身障者用駐車スペースの確保、教室・学生課事務室の扉の改修などを行い、平成19年度には環境都市工学科入り口のスロープ設置、同学科トイレの改修（身障者トイレの設置含む）、また図書閲覧室入り口をオートドアに改修、平成20年度には専攻科棟にエレベータを設置してバリアフリー化を推進した。	A	A
③・大型設備の導入にあたってはリース契約等を積極的に活用し経費の抑制を図る。	毎年、大型設備の導入にはリース契約等を検討し経費の抑制を図った。また、平成19年度には複写機の更新にあたりリース契約を導入した。	A	A
④・安全衛生委員会を設置し労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の構築を図る。	毎月1回安全委員会を開催し、産業医を交えて労働安全上の問題について審議している。また、同時に校内の巡視点検を実施し、問題となる箇所について関係者に改善するよう連絡している。また、教職員の職場における健康管理及び感染予防の観点から、平成20年度からインフルエンザの予防接種を新たに行った。	A	A
・教職員用と学生用の事故防止マニュアル及び実験・実習用の安全管理マニュアルを作成する。	教職員用の安全管理マニュアルは平成17年度に作成し、配布した。	A	A
・労働安全衛生関係法規の適用で必要となる有資格者の確保計画の策定及び実験室等の安全管理の徹底と改善を図る。	平成17年度から、衛生管理者は現在選任されている看護師の外にも同資格を有する者がいる。また、作業環境測定士の資格を有する者も教職員の中におり、校内の環境改善に役立っている。更に、安全衛生委員会による巡視点検により実験室棟の安全管理面での改善を行った。	A	A
・課外活動時の安全管理に関するマニュアルを作成し、安全管理に関し継続して検討する。	平成16年4月、体育系クラブ活動における指導マニュアルを作成し、顧問になった教員に配布し徹底を図っている。マニュアルについては、課外活動の危険箇所を調査し、随時、修繕を行っている。また、平成18年度AEDを構内の守衛所・保健室の2ヶ所に設置した。	A	A
・課外活動時の安全管理に関する研修会として、学生指導担当職員研究会を開催する。	課外活動時の安全管理に関する研修会（救急救命法講習・AED等の実習主体）を、本校、教職員・学生に対し、平成16年度～平成20年度まで毎年開催した。	A	A
・安全衛生委員会による安全管理の学内査察を実施する。	安全衛生委員会委員（7名）が毎月1回安全管理の査察を実施した。	A	A
⑤・事故防止マニュアルを各部及び同好会の顧問に配布するとともに、安全管理マニュアルを全ての教職員及び学生に配布する。	平成16年度～平成20年度まで、毎年、部・同好会指導教員会議に配布し、意識の高揚を図った。また、教職員用安全管理マニュアルをグループウェア上に掲載した。	A	A
⑥・安全衛生委員会において全教職員を対象に労働安全衛生法に対する講習会を年1回実施する。	労働安全衛生に係る講習会を平成16年度及び17年度に実施したことにより教職員に労働安全衛生を確保する必要性をある程度認識させることができた。また、作業環境測定を20年度から本格的に実施しており、これにより作業環境が改善された。	A	A

本校の中期計画	中期計画の進捗状況(まとめ)	自己 評定	評定
・安全衛生委員会において技術職員を対象に安全講習会を年1回実施する。	本校技術職員に実施する必要がある特別教育は、「アーク溶接等業務に係る特別教育」及び「研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に係る特別教育」であり、いずれも実施した。	A	A
2 研究に関する事項 ①・地域連携テクノセンターにおいて、東海北陸ブロックによるテクノセンターの連携(共同研究・技術相談の連携など)を図る。また、外部公募研究助成の公募内容を部門ごとに判別し校内で応募可能な課題リストを作成する。	毎年8月に全国高専テクノフォーラムが開催され、各高専テクノセンターの現状報告や実践報告が行われており、毎年パネル討論での話題提供や事例発表などに積極的に参画した。また、毎年12月には北陸東海地区のテクノセンター長会議が開催され、活動状況の報告や意見交換を行って連携を図った。なお、外部公募研究などの情報は学科主任等には文書で、全教員にメールで周知を図った。	B	B
・より多くの科学研究費補助金を獲得するため全教員の応募を強く推奨する。	平成16年度より多くの科学研究費補助金を獲得するため、学内説明会を開催し、全教員の応募を強く推奨している。平成18年度から平成20年度まで外部講師を招聘して講演会を開催し、科学研究費補助金応募の推進を図った。また、校長から、協議会や教員会議で全教員が応募するよう奨励した。	A	A
②・共同研究及び受託研究や知的資源活用については、地域連携テクノセンターが窓口になり以下のとおり実施・計画する。	JOINTフォーラム、共同研究発表会、シーズ・ニーズ交流会等を継続して毎年開催し、教員の持つシーズを広く公開した。また、研究者データベース(ReaD:研究開発支援総合ディレクトリ)等への登録を促している。	A	A
1)地域連携テクノセンター内に地場産業支援室を設置し、眼鏡や繊維の新素材開発、また環境に優しい素材等の研究を公的機関や地元産業界と協力して行い地場産業の活性化を図る。	平成17年度に地場産業支援室を設置して地場産業の支援体制の充実を図った。また、平成18年度から福井県機械工業青年会との交流プロジェクトを立ち上げて地元産業界の活性化に努めた。	A	A
2)地域連携テクノセンター内に伝統産業支援室を設置し、越前和紙、越前漆器、越前打ち刃物等の伝統産業の活性化と発展に寄与する。	平成16年度に伝統産業支援室を設置して伝統産業の活性化と発展に努めた。また、平成18年度から和紙協同組合から排水に関する水質検査業務を継続して受託した。	A	A
3)地域の産業界からの技術相談に対応するため地域連携テクノセンター内に技術相談室を新設するとともに、地域産業と密着した研究テーマの設定をするため地元商工会議所等との情報交換・懇談会を推進し、産業界からの技術相談・共同研究の機会拡大と研究テーマの発掘を狙う。また、地域連携テクノセンター広報誌・ホームページにより、研究者及びその研究シーズを地域へ積極的に発信する。このことにより企業ニーズと研究シーズの整合を図る。	地元の鯖江商工会議所や武生商工会議所との産学交流会を毎年継続して開催し、産業界との情報交換に努めた。また、地域連携テクノセンター活動紹介紹介誌「JOINT」及びホームページの充実化を図り、平成18年度から技術相談における専門分野・相談分野を7分野に変更して技術相談の受入れ体制の充実を図った。	B	A
4)在職教員を材料部門、情報処理部門、パイオ部門、環境部門、計測制御部門原子核工学・基礎部門の6部門に分類し、技術相談及び共同研究等に対応している。また、この部門ごとに地域支援体制と支援策の検討を行い、1部門あたり2テーマの共同研究または受託研究を目標に、その研究成果をアニュアルレポート(研究成果報告書)に掲載するとともに共同研究発表会の開催も継続して実施する。	平成18年度から従来の6部門構成をシーズの視点からニーズ主体の「地域・文化」、「情報・通信」、「安全・防災」、「環境・生態」、「素材・加工」、「計測・制御」、「エネルギー・原子力」の7部門に変更して、企業やユーザーにとってより分かりやすい窓口・体制になるように努めた。また、地域連携の強化を目標として、現代GPフォーラムを継続して開催した。	A	A
5)部門ごとに地域との連携方法を確立する。出前技術相談・展示会(テクノフェア)等へ積極的に参加する。	各部門の連携強化を図り、丹南産業フェア、北陸技術交流テクノフェア、FITネットビジネス商談会、北陸STCサロンなどに積極的に出展した。	A	A
6)地域との連携を図るため、「地域産業界の技術者・研究者の欲している高度技術の習得を目的とした高度技術者研修」、「本校の有する専門的・総合的な教育機能を社会教育活動の一環として行う公開講座」、「産官学で共催する共同研究発表会」、「産業界・教育界の将来を担う若者のものづくりへの興味喚起と理科離れ対策として実施しているマグネットコンテスト」、「地域への先端技術紹介と活用を目的としたJOINTフォーラム」、などを継続して実施する。	文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に平成17年度「越の国ひとづくり・まちづくりコミュニティー」及び平成19年度「起業家育成による実践的キャリア教育の推進」、また同省の「社会人学び直しニーズ対応教育プログラム」に平成19年度「高専ものづくり設計塾」が各々採択されるとともに、経済産業省の「高専等を活用した中小企業人材育成事業」に平成18年度「Fテクノ・アカデミック・スクール」が採択され、多彩な取り組みを継続して行った。また、「マグネットコンテスト」及び「めがねワクwakuコンテスト」を毎年開催しており、年々応募者数が増加している。	A	A

本校の中期計画	中期計画の進捗状況(まとめ)	自己 評定	評定
<p>・教育研究支援センターでは、科学研究費補助金、共同研究、受託研究の取得を教員と共同で行う。また、アニュアルレポートの作成とホームページを開設して教育研究支援センターの活動状況をセンター内外に公表するとともに、広く意見を聴取してセンターの運営改善を図る。</p>	<p>過去5年間に12件の科学研究費補助金(奨励研究)の申請を行い、そのうち2件について交付を受けた。センター独自のホームページは、平成17年5月のセンター職員室の設置にあわせて開設し、内容の充実を図った。アニュアルレポートの発行とセンター発表会を毎年行なってきた。レポートを毎年発行する高専はほとんど無いようである。センターの運営改善を図るために、教員を交えた運営委員会を年3回開催している。センター内では、班長会とセンター連絡会を毎月1回実施した。</p>	A	A
<p>③・地域連携テクノセンターにおいて、知的財産に関する講習会を開催し特許取得件数の増加を図る。また、研究資金の拡大と研究レベル向上に資することを狙い、発明委員会との連携強化、発明に関する講習会実施などによる研究成果の知的財産としての価値評価に関する教員の意識改革を図る。</p>	<p>教員や事務職員を対象にした「知的財産に関する講習会」に継続して参加するとともに、知的財産の活用方法や人材育成といった知的財産活動に関するノウハウの向上について、知的財産委員会を通して教職員に広報し周知に努めた。</p>	B	B
<p>3 社会との連携、国際交流等に関する事項</p>			
<p>①・地域連携テクノセンター棟の改修及び地場産業の発展に資するための施設や設備を積極的に推進する。</p>	<p>地域連携テクノセンター棟に平成16年度に伝統産業支援室、平成17年度に地場産業支援室、平成19年度にアントレプレナーサポートセンターを設置して「地域に根ざした人材の育成と技術支援」を目指した地域貢献の充実を図った。</p>	A	A
<p>・各学科保有研究設備のリストアップ(担当教員の明示)と学内周知及び教員の相互利用の拡大を図る。</p>	<p>各学科の保有研究設備について、地域連携テクノセンター活動紹介誌「JOINT」に一覧にして掲載し学内周知と相互利用を図った。</p>	A	A
<p>②・教員の研究内容を掲載した広報誌(教員総覧・JOINT(研究テーマ、研究成果などの広報)・アニュアルレポート)を年1回発行するとともに、そのデータをホームページで公開する。</p>	<p>各教員の研究・専門分野や業績について、地域連携テクノセンター活動紹介誌JOINT、教員総覧を発行するとともに主要事項についてホームページで公開した。</p>	A	A
<p>・総合情報処理センターにおいては、ホームページのデザイン、掲載内容の精選化、閲覧対象者の絞込み、閲覧者の要求、広報内容の即時更新などについて検討し、ホームページの充実を図る。</p>	<p>平成16年10月に新規更新し、中学生(受験生)及び保護者向けに分かりやすい内容にした。ホームページ専門部会を定期的(平成17、18年度とも年3回)に開催することにより、既存の各種ページの見直しを図って、ホームページの更新を適正に行っている。「福井高専ロボコン」ページ及び「現代GP」ページを新規に作成した(平成17年度)。 平成18年10月に「中学生のみなさんへ」と「学校案内」を主たるコンテンツとする携帯電話専用の本校ホームページを新設し、本校を志望する中学生へ向けての情報提供を充実させた。 平成19年10月にはホームページの全面的なリニューアルを行い、デザインを刷新するとともに「入試情報」ページを新たに設けるなどし、コンテンツの充実を図り、平成20年度は、適宜、内容を見直しながら更新等を行った。</p>	A	A
<p>・地域連携テクノセンターにおいては、福井高専地域連携アカデミア会員企業へ各種広報誌の送付等のバックサービス事業を開始する。</p>	<p>福井高専地域連携アカデミア会員企業へ地域連携テクノセンター活動紹介誌JOINT、教員総覧、研究紀要等を送付し、活動を周知するとともに会員の充実に努めた。</p>	A	A
<p>・研究紀要委員会においては、本校の研究紀要を活用して学会の論文集や学会誌などへ投稿する前段階の研究内容に関する検証の機会と教育改善に関する研究報告を行う。</p>	<p>毎年11月頃研究紀要を発行し、学会の論文集や学会誌などへ投稿する前段階として利用した。</p>	A	A
<p>・校外者への利用サービスを推進するため、インターネットを通して、校外からも福井高専図書館の蔵書検索を可能にする。また、鯖江市及び武生市の図書館と提携し、学生と教員の教育・研究に支障のない範囲で校外者の利用増加を図る。</p>	<p>平成16年度より、校外からのインターネットを通しての蔵書探索、校外者への貸し出しを実施している。平成20年12月17日に福井県立図書館と相互協力協定を締結し、福井県内図書館横断検索システムに参入することにより、本校所蔵の専門書を含む約600万冊に及ぶ図書の一括検索が可能となった。また、物流システムの活用により、検索した図書を県内高等教育機関および県内公共図書館の窓口で貸借することが可能となり、県内図書館とのより一層の連携体制が構築された。</p>	S	A

本校の中期計画	中期計画の進捗状況（まとめ）	自己 評価	評価
③・公開講座の満足度調査において参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として公開講座の充実を図るとともに、現在実施しているJOINTフォーラム、高度技術者研修、共同研究発表会、マグネットコンテスト鯖江めがねワクWAKUコンテストを継続して行う。また、各学科においては毎年公開講座の内容を検討するとともに、講座の新設も検討する。	毎年、公開講座、高度技術者についてアンケートを実施し、その内容について満足度を調査した。調査では、満足度は100%であり、講座の内容等についても公開講座委員会で検討を行った。また、毎年、マグネットコンテスト、めがねワクwakuコンテストを実施し、多くの応募者があり、JOINTフォーラム、共同研究発表会も実施した。	A	A
④・卒業生のOB会である進和会、教職員のOB会である日吉会、各学科卒業生のOB会と協力体制を整え卒業生の動向をデータ化して情報交換が迅速にできるシステムを検討する。	平成20年度に、卒業生のOB会である進和会、教職員のOB会である日吉会と本校との打合せを行い、それぞれの最新情報をそれぞれが必要時に提供することができた。	A	A
⑤・海外の科学、工業教育、工業の現状、文化等に触れるとともに、国際的視野を広めるため平成7年度に「福井工業高等専門学校職員・学生海外派遣制度実施要項」を制定した。今後はより一層の充実を図るため同要項の内容を検討する。	パララット大学と姉妹校協定を締結し、交換留学制度により18年度の4～5月に本校学生と引率教員を同大学に派遣した。また、同年末にパララット大学の学生が本校へ訪問した。なお、参加学生の年齢制限をなくして平成21年3月に2回目の留学を実施することになった。	A	A
・海外先進教育研究実践プログラム等を利用した教員の海外派遣を推進するとともに学術交流協定の締結を視野に入れた海外教育機関との共同研究について検討する。	海外先進教育研究実践プログラム、現代GP事業、交換留学制度、高専機構の在外研究員制度等を活用して教員の海外派遣を推進するとともに海外教育機関との共同研究について検討した。	B	B
⑥・鯖江市国際交流協会の協力で開催している留学生懇談会を充実させ、交流活動の幅を広げるとともに、他大学の留学生との交流も充実させる。	留学生懇談会を毎年開催し地元住民との交流を図った。また、留学生を対象にした県内及び県外のイベントポスター等を掲示し、参加するよう周知した。北陸地区高専間外国人留学生交流会に参加させ、他学校の留学生との交流を図った。	A	A
・留学生に対してチューター制度、補講体制及び設備・図書等の充実を図る。	寮生によるチューター制度を継続的に実施した。また、補講体制は担任を中心に実施しているが、成績不振の留学生に対しては学科全体で対応を行っている。設備・図書についても要望に応えられるよう寮で検討した。	A	A
・留学生が日本の文化、風土、習慣等を身をもって理解するため、ホームステイとそば打ちやナイフ作り等を毎年企画する。	鯖江市国際交流協会のご協力で毎年秋にホームステイを実施した。また、毎年京都の観光地などを見学する実地見学旅行を行い、日本文化にふれた。冬には留学生スキー教室を開催した。	A	A
4 管理運営に関する事項			
①・校長が迅速かつ的確な意志決定をするとともに、広報及び評価機能を強化するため、校務打合せ会メンバーによる担当の副校長ならびに担当教員を定める。	校長のリーダーシップのもと、学校の管理運営に関する重要事項を審議する協議会や将来構想検討委員会、各種委員会の担当教員を定め、迅速かつ的確な意志決定を行った。また平成18年度に企画室を設置し副校長を室長として組織の強化を図った。	A	A
・効果的な予算執行を図るため、各事業及び各教員に対する適切な評価を基にした学内予算配分制度を整備する。	平成16年度は、従前の予算配分の算定に加え、教員へのアンケート（自己評価）等を実施し各教員ごとの評価を基にした予算配分制度を作った。また、平成17年度から効率化係数1%を研究経費の配分額から削減して配分した。平成18年度から間接経費（受託研究・科研費）による全学的予算の執行に努め、その分運営費交付金を教育・研究用に再配分できた。	A	A
②・校長、各主事、専攻科長、学科主任、図書館長、各センター長、事務部長及びJABEE委員長で構成されている協議会を毎月開催し時事に応じた管理運営を図るとともに、その透明性を図るため、協議会の議事要旨をホームページで公表する。	平成16年度から平成20年度まで協議会を毎月開催し、管理運営等について協議するとともに、その結果を委員から教職員に周知を行うとともに、協議会の議事要旨をグループウェア上で公開した。	A	A
・自己点検・評価委員会において行う評価に基づき、改善すべき業務等について改善状況を調査し、必要に応じて担当組織に改善勧告を行う。	平成16年度から毎年自己点検・評価委員会において、評議員会等各委員会での意見やアンケート結果による改善事項について調査を行い、協議会に報告するとともに改善要求した。また、平成17年度から毎年自己点検・評価報告書を作成した。	A	A
・各種委員会の役割等を見直し、整備、統廃合等を行い、委員会の活性化と機能向上を図る。	平成18年度に企画室や外部評価委員会を設置し、平成20年度に「協議会」を「学校運営会議」等の名称変更及び構内交通安全対策委員会を施設整備委員会に統合する等、各種委員会の見直しを行い、活性化と機能向上を図った。	A	A

本校の中期計画	中期計画の進捗状況(まとめ)	自己 評定	評定
・技術職員を組織化し、教育研究支援センターに所属させるとともに、効率的な運営体制を整備して本校の教育研究支援体制を充実させる。	平成16年4月より教育研究支援業務を円滑に行なうために、教育研究支援センターを発足し、効率的な運営を心掛けてきた。平成20年10月1日には、高専機構本部事務局の組織等に関する規則第12条に基づき、校長直属の組織とするための規則改正を行った。	A	A
③・国立高等専門学校機構が構築したシステムを導入して、予算・発注・人事・給与・財務諸表を一元的に管理する。	国立高等専門学校機構が構築したシステムを導入し平成17年度は財務会計システムを導入し予算管理を行った。平成19年1月から人事給与システムの試行を開始し、平成19年度に本格導入となり高専機構本部での予算・発注・人事・給与・財務諸表の一元的管理が実現した。また、平成20年度は収入事務一元化及びWeb出張旅費システムを導入し業務の効率化を図った。	A	A
④・事務職員の専門性を高めるため、必要な研修等の機会を確保する。	平成16年度から平成20年度まで毎年数名が文部科学省、高専機構本部、他高専及び国立大学法人等他機関が企画した研修に積極的に参加させ、職員の資質及び能力向上を図った。	A	A
・技術職員の能力向上を目的とした地区別研修に積極的に参加する。	センター化の趣旨に沿って技術職員の専門性を担保するために能力及び資質の向上を図るため、研修への参加を積極的に勧めた。東海・北陸地区技術職員研修や東日本地域技術職員研修に毎年参加した。化学物質管理実務研修、大学主催の総合技術研修会への参加を勧め、教員と共同で行なった研究成果を学会発表することも奨励してきた。さらに支援業務に係る資格取得を奨励してきた。20年度には、センター主催の講演会を開催した。	A	A
・企業・地方自治体などに協力していただき、本業務とは異なる業種の体験研修を実施し職員の能力開発と活性を図る。	平成20年度に、地域の公立図書館に本校の図書系職員を1週間研修させ、職員の能力開発と活性を図った。	A	A
⑤・事務職員が積極的に他大学等と人事交流を行える体制を整え、個人の能力向上を図る。	事務系職員が、平成16年度は5名が福井大学及び京都大学、平成17年度は3名が福井大学、平成18年度は5名が福井大学他、平成19年度は3名が福井大学及び名古屋大学、平成20年度は、福井大学及び山梨大学から4名の事務系職員について人事交流を行い、能力開発と活性を図った。なお、平成21年度に向け、特に福井大学との人事交流を行う体制を整備する予定である。	A	A
5 その他 ・情報公開体制の整備・充実について検討する。	平成16年度から毎年学内において、校長から全教職員へ本校重要事項の周知(協議会・教員会議での報告)を図るとともに、学外においては、地域への情報公開(H Pの充実、広報誌の充実、本校の社会貢献の充実・情報開示など)を行った。	A	B
・本校の将来構想として適切な人員、配置を検討する。	平成18年度に企画室を新設し、新規の事業の計画立案、本校の将来構想を検討する環境を整えた。また、事務組織も企画推進室を設置するなど、適切な人員配置を行った。さらに、平成20年度には事務職員の向こう10年間の人員計画を策定した。これにより、歪な年齢構成の解消を行っていく予定である。	A	A
・教育改善委員会、研究改善委員会において、教員の教育、研究、校務分掌や学生指導等を反映させた、公正で透明性の高い人事評価システムを検討する。	平成16年度に教育改善委員会、研究改善委員会において全教員へ授業評価アンケート、教育改善に関するアンケート調査を行い、教員の質の向上につとめるとともに、全教員の評価シートを作成した。平成18年度から教育と研究の両面及び校務分掌等による評価を全面的に取り入れた人事システムとした。	A	A
・事務系職員の志気の向上を図り、質の高い職員を確保・維持するため、公正で透明性の高い人事評価システムを検討する。	事務職員の評価は、平成19年度までは各課長が勤務内容等により公正に評価を行ってきた。平成20年10月から試行ではあるが高専機構本部が作成した業務改善等の新人事評価システムを実施し、公正で透明性の高い人事評価を行った。	A	A
・事務の効率化・迅速化を図るため、さらに業務の見直しを行うとともに、事務組織、職員配置の再編を検討し、実施する。	平成16年には学科事務室を廃止、平成18年4月に企画室を新設、10月には事務部を3課体制から2課体制に移行して、各種業務の見直しを行い事務の効率化を図った。また、平成20年度には、重要度が増してきた評価・地域連携の人員を増員し、人員配置の適正化を図った。	A	A
・事務処理の円滑化とサービス向上のため、係等をグルーピングし、共同事務処理体制を推進する。	平成16年度に総務課(旧庶務課)係員をグルーピング化し、事務処理及び、来客の対応もスムーズになった。平成18年度から学生課は、入試関係業務及び教務・学生係における窓口対応業務について各係の枠を取り払い連携を強化するとともに共同事務処理体制を整えた。	A	A
・来校者へのサービスの一環として全教職員に名札の着用を義務づける。	平成16年1月に教職員全員につり下げ式名札を配布し、勤務時には着用することとした。	A	A